

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第59期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	（03）3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	（03）3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画グループ長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	29,732,434	33,910,056	40,825,821	30,523,479	42,426,280
経常利益又は経常損失 (千円)	1,713,299	1,723,933	1,428,220	2,636,905	1,921,670
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	1,038,534	976,422	694,974	2,423,170	1,074,446
包括利益 (千円)	1,021,967	1,001,211	664,628	2,183,846	1,351,622
純資産額 (千円)	9,260,524	10,034,416	10,283,080	7,771,484	8,904,462
総資産額 (千円)	24,834,216	32,521,289	33,384,244	35,135,942	30,908,003
1株当たり純資産額 (円)	927.44	994.19	1,020.35	764.75	870.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	103.79	98.00	69.78	244.76	108.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	30.4	30.4	21.5	27.9
自己資本利益率 (%)	11.6	10.2	6.9	27.3	13.3
株価収益率 (倍)	15.9	27.4	17.8	-	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,868,796	1,829,306	6,724,443	1,097,171	6,018,088
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,040,458	4,371,389	5,766,910	2,174,173	1,899,001
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,220	4,696,577	2,976,501	4,307,370	4,438,530
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,604,877	4,775,300	2,718,668	3,816,134	3,578,328
従業員数 (人)	1,002	1,128	1,308	1,318	1,346
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(10)	(10)	(1)	(7)

(注) 1. 第55期から第57期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第58期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

5. 2019年2月28日に行われたTLS PRODUCTIONS, INC.の株式取得について、暫定的な会計処理を行っていましたが、第57期(2020年3月期)に確定したため、第56期(2019年3月期)においては、暫定的な会計処理による影響を反映した後の指標等を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第59期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	15,595,121	18,198,709	18,065,567	10,839,851	18,374,718
経常利益又は経常損失 (千円)	1,242,306	1,306,042	1,010,210	1,234,127	1,473,929
当期純利益又は当期純損失 (千円)	915,465	1,016,383	741,248	2,314,497	831,713
資本金 (千円)	1,748,655	1,748,655	1,748,655	1,748,655	1,748,655
発行済株式総数 (株)	10,265,480	10,265,480	10,265,480	10,265,480	10,265,480
純資産額 (千円)	7,689,632	8,342,441	8,731,371	6,098,836	6,737,895
総資産額 (千円)	18,348,487	24,956,230	27,245,642	27,910,182	24,329,664
1株当たり純資産額 (円)	770.12	837.63	876.69	616.80	681.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	10.00 (5.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	91.49	102.01	74.43	233.78	84.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	33.4	32.0	21.9	27.7
自己資本利益率 (%)	12.4	12.7	8.7	31.2	13.0
株価収益率 (倍)	18.0	26.3	16.7	-	18.5
配当性向 (%)	32.8	34.3	47.0	4.3	35.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	511 (2)	523 (7)	540 (8)	553 (1)	586 (7)
株主総利回り (比較指標: JASDAQスタンダードindex) (%)	67.0 (132.3)	109.7 (115.5)	53.5 (101.4)	69.2 (144.1)	67.8 (126.0)
最高株価 (円)	2,590	2,749	2,907	1,770	1,850
最低株価 (円)	1,616	1,213	956	976	1,252

- (注) 1. 第55期から第57期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第58期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。
5. 株主総利回りは、各事業年度末日における株価と、第55期(2018年3月期)から当該各事業年度末日までの1株当たり配当金額の累計額との合計値を、第54期(2017年3月期)末日における株価でそれぞれ除した割合で算出しております。なお、当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しているため、第54期(2017年3月期)の期末に当該株式分割が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第59期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年 月	事 項
1964年11月	1956年6月創業の「日比野電気」を母体として、ヒビノ電気音響株式会社を東京都台東区浅草橋二丁目7番5号に資本金800千円で設立。業務用音響機器の設計・販売・修理業務を開始。
1971年4月	コンサート用音響機材の貸出と設置・オペレートを行う運用業務を開始。
1976年9月	本社を東京都台東区浅草橋四丁目6番8号に移転。
1983年7月	大阪事業所を開設。
1983年11月	本社を東京都港区白金五丁目10番2号に移転。
1984年5月	本格的に映像サービス事業を開始。
1985年4月	大型映像機器の貸出と設置・オペレートを行う運用業務を開始。
1987年11月	音響・映像・コンピューターシステムの設備工事業務を開始。
1988年6月	商号をヒビノ株式会社に變更し、本社を東京都港区港南三丁目5番14号に移転。
1989年4月	福岡事業所を開設。
1989年5月	企業のショールーム・展示施設等の常設映像・音響機器のシステム設計・販売・保守業務を開始。
1990年6月	建設業（電気通信工事業）東京都知事 許可（般2） 第83271号を取得。
1991年10月	札幌事業所を開設。
1995年2月	映像周辺機器メーカーのクロマテック株式会社に資本参加し、同社製品の開発援助及び販売業務を開始。同社は2001年8月、ヒビノクロマテック株式会社に商号を變更。
1995年4月	名古屋事業所を開設。
2000年6月	ヒビノドットコム株式会社を設立し、インターネットによる映像・音声の配信サービスに参入。2002年10月、同社を完全子会社化。2004年7月、同社を吸収合併。
2002年11月	ヒビノクロマテック株式会社の事業を統合し、映像機器の開発・製造・販売業務を開始。
2003年3月	ISO9001：2000品質管理規格を取得。
2006年2月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所 スタンダード市場）に株式を上場。
2006年8月	一般建設業（電気通信工事業） 国土交通大臣 許可（般-18） 第21843号を取得。
2006年9月	株式会社メディア・テクニカルを完全子会社化。同社は2010年7月、ヒビノメディアテクニカル株式会社に商号を變更。
2007年4月	アイテムプラス株式会社を完全子会社化。2009年1月、同社を吸収合併。
	イギリスに現地法人（完全子会社）Hibino Europe Limitedを設立。2020年10月、同社を清算。
2007年8月	香港に現地法人（子会社）Hibino Asia Pacific Limitedを設立。
2007年12月	株式会社ヘビームーンを完全子会社化。同社は2009年1月、ヒビノインターサウンド株式会社に商号を變更。
2008年5月	スチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社を完全子会社化。2019年10月、同社を吸収合併。
2010年4月	上海に現地法人（子会社）Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedを設立。
2010年10月	ピクチャーアークス株式会社を持分法適用関連会社化。同社は2014年7月、株式会社JVCケンウッド・アークスに商号を變更。
2011年11月	Hibino Asia Pacific Limited及びHibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedを完全子会社化。
2013年1月	子会社ヒビノメディアテクニカル株式会社が株式会社ベスコを完全子会社化。株式会社ベスコは2014年4月、ヒビノベスコ株式会社に商号を變更。2021年10月、同社を吸収合併。
2013年6月	株式会社エィティスリーを完全子会社化。
2013年7月	株式会社ファーストエンジニアリングを完全子会社化。業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス業務を開始。同社は2016年2月、ヒビノライティング株式会社に商号を變更。
2014年3月	コバレント販売株式会社を完全子会社化。同社は2014年7月、ヒビノイマジニアリング株式会社に商号を變更。
2014年11月	子会社ヒビノメディアテクニカル株式会社が株式会社メディアニクスを完全子会社化。2016年4月、ヒビノメディアテクニカル株式会社が株式会社メディアニクスを吸収合併。

年 月	事 項
2015年 4 月	日東紡音響エンジニアリング株式会社を完全子会社化。同社は2015年 7 月、日本音響エンジニアリング株式会社に商号を変更。
2016年 4 月	株式会社エレクトリを完全子会社化。
2016年12月	持分法適用関連会社株式会社JVCケンウッド・アークスを子会社化。同社は2017年 7 月、ヒビノアークス株式会社に商号を変更。同社は2020年10月、ヒビノスペーステック株式会社に商号を変更。
2017年 5 月	アメリカに現地法人（完全子会社）Hibino USA, Inc.及びH&X Technologies, Inc.を設立。
2018年 1 月	子会社日本音響エンジニアリング株式会社がタイに現地法人（子会社）NOE Asia Pacific Company Limitedを設立。
2018年 5 月	ヒビノエンタテインメント株式会社を設立。
2018年12月	株式会社テクノハウスを完全子会社化。
2019年 1 月	韓国Sama Sound Inc.、Sama D&I Co., Ltd.及びSama CDS Inc.を子会社化。
2019年 2 月	子会社Hibino USA, Inc.がアメリカTLS PRODUCTIONS, INC.を子会社化。
2019年 4 月	日本板硝子環境アメニティ株式会社を完全子会社化。同社は2019年 6 月、日本環境アメニティ株式会社に商号を変更。
2019年 8 月	子会社日本音響エンジニアリング株式会社が株式会社サンオーを完全子会社化。
2019年12月	オランダに現地法人（完全子会社）Hibino Europe B.V.を設立。
2020年 2 月	株式会社シグマ映像を完全子会社化。

（注）組織名称は当時の名称で記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ヒビノ株式会社）と連結子会社19社により構成されており、音響・映像機器の販売・施工、建築音響に関する設計・施工、コンサート・イベントの音響・大型映像サービスを主たる事業としております。

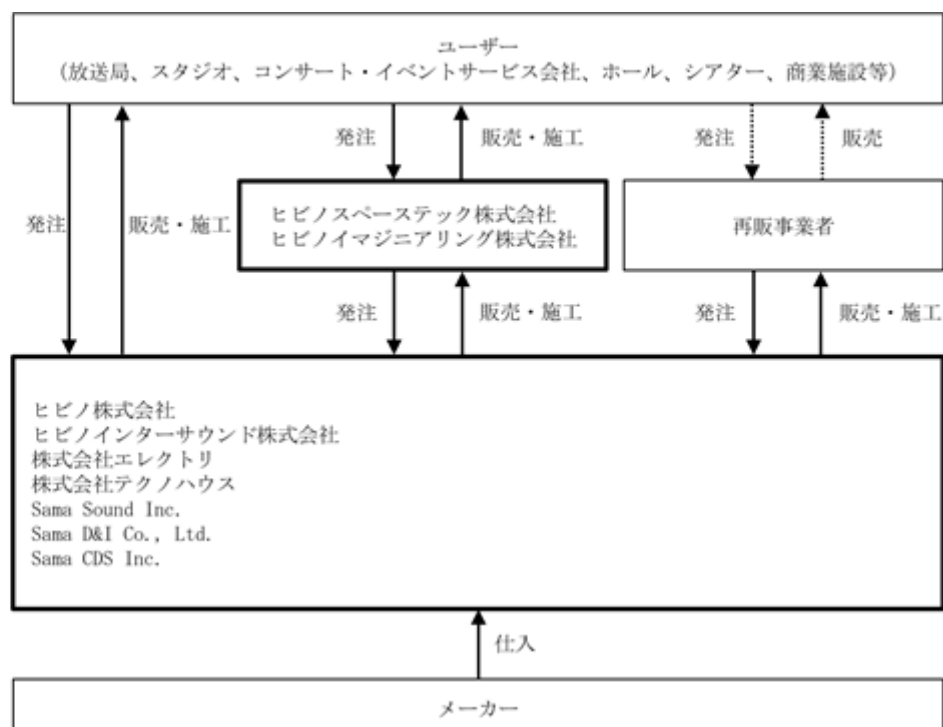
当社グループでは、報告セグメントを電気音響・販売施工事業、建築音響・施工事業、映像製品の開発・製造・販売事業、コンサート・イベントサービス事業及びその他の事業に区分しております。当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

報告セグメント	主要な会社	主要な事業内容
電気音響・販売施工事業	当社 ヒビノインターサウンド株式会社 株式会社エレクトリ 株式会社テクノハウス ヒビノスペーステック株式会社 ヒビノイマジニアリング株式会社 Sama Sound Inc. Sama D&I Co., Ltd. Sama CDS Inc.	・業務用音響・映像・制御機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス ・コンシューマー用音響機器の販売
建築音響・施工事業	日本音響エンジニアリング株式会社 日本環境アメニティ株式会社	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング、調査・測定
映像製品の開発・製造・販売事業	当社 Hibino Asia Pacific Limited	・LEDディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売 ・業務用映像・音響機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス
コンサート・イベントサービス事業	当社 ヒビノメディアテクニカル株式会社 株式会社シグマ映像 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited Hibino USA, Inc. TLS PRODUCTIONS, INC. H&X Technologies, Inc. Hibino Europe B.V.	・コンサート・イベント用音響システム・映像システムの企画立案、レンタル、オペレート並びにコンサート・イベントの録音、中継、トラックダウン、オーサリング ・イベントの企画立案、運営、コンサルティング ・音響・映像・システム関連のオペレーター及びエンジニアの人材派遣
その他の事業	ヒビノライティング株式会社	・業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンス

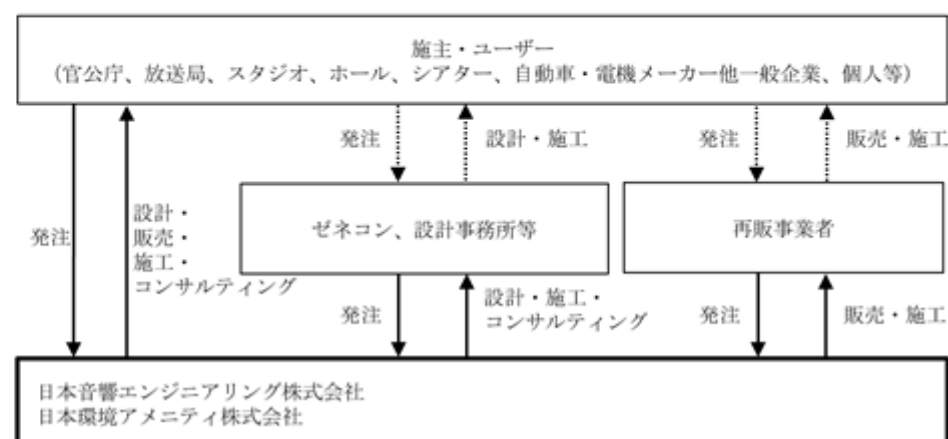
[事業系統図]

当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。

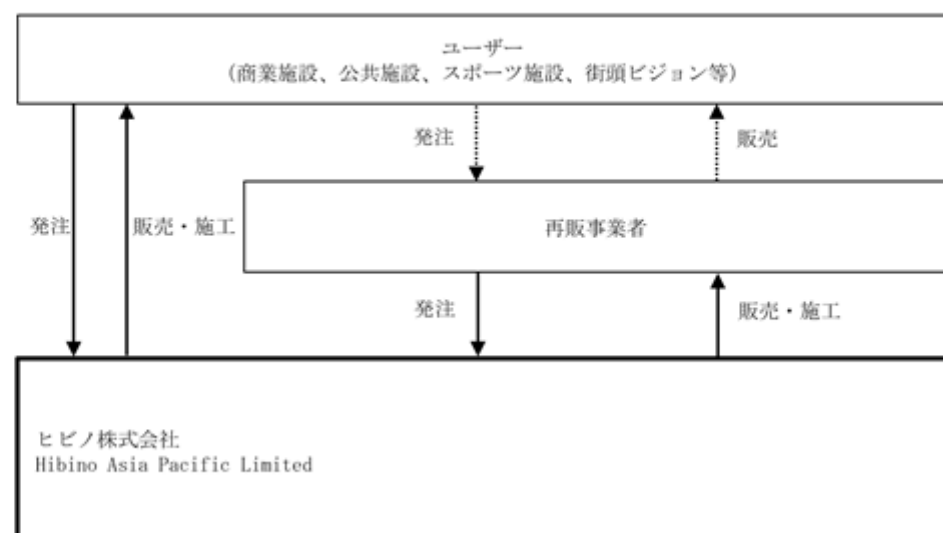
電気音響・
販売施工事業



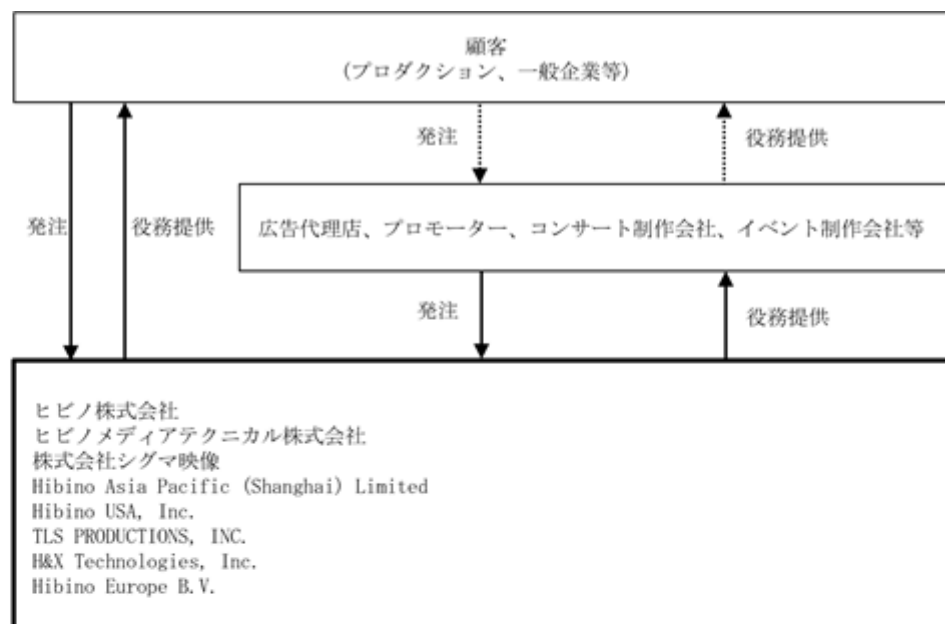
建築音響・施工事業



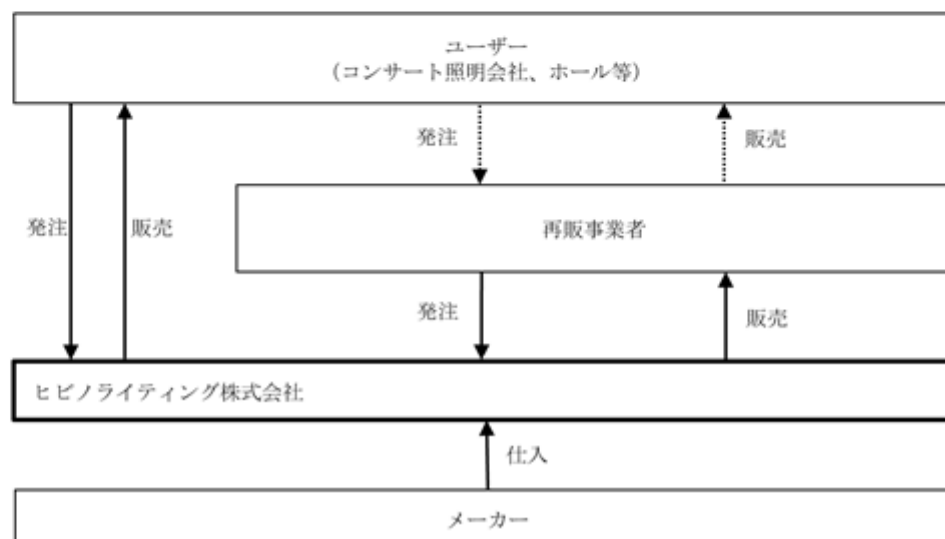
映像製品の開発・
製造・販売事業



コンサート・
イベントサービス事業



その他の事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ヒビノインターサウンド㈱ (注2)	東京都 港区	40,000	電気音響・ 販売施工事業	100.0	同社が輸入販売する商品及び当社 グループ取扱い商品を必要に応じ て相互に供給しております。 当社より資金援助を受けておりま す。
㈱エレクトリ	東京都 港区	60,000	電気音響・ 販売施工事業	100.0	同社が輸入販売する商品及び当社 グループ取扱い商品を必要に応じ て相互に供給しております。
㈱テクノハウス	東京都 港区	10,000	電気音響・ 販売施工事業	100.0	同社が輸入販売する商品及び当社 グループ取扱い商品を必要に応じ て相互に供給しております。
ヒビノライティング㈱	東京都 港区	10,000	その他の事業	100.0	同社が輸入販売する商品及び当社 グループ取扱い商品を必要に応じ て相互に供給しております。 当社へ資金貸付をしております。
ヒビノスペーステック㈱	東京都 港区	35,000	電気音響・ 販売施工事業	100.0	当社グループ取扱い商品の販売先 であります。 役員の兼任があります。 当社より資金援助を受けておりま す。
ヒビノイマジニアリング㈱	東京都 港区	80,000	電気音響・ 販売施工事業	100.0	当社グループ取扱い商品の販売先 であります。 当社へ資金貸付をしております。
日本音響エンジニアリング㈱ (注5)	東京都 墨田区	30,000	建築音響 ・施工事業	100.0	当社グループ製品の販売をしており ます。 役員の兼任があります。 当社へ資金貸付をしております。
日本環境アメニティ㈱	東京都 港区	90,000	建築音響 ・施工事業	100.0	当社グループ製品の販売をしており ます。 役員の兼任があります。 当社へ資金貸付をしております。
ヒビノメディアテクニカル㈱	東京都 江東区	35,000	映像製品の開 発・製造・販 売事業 コンサート・ イベントサー ビス事業	100.0	当社グループ製品の販売をしており ます。 所有機材を必要に応じて相互にレ ンタルしております。 当社へ資金貸付をしております。
㈱シグマ映像	神奈川県 横浜市 磯子区	30,000	コンサート・ イベントサー ビス事業	100.0	所有機材を必要に応じて相互にレ ンタルしております。 当社へ資金貸付をしております。
Hibino Asia Pacific Limited (注2)	中華人民 共和国 香港特別 行政区	521,850 (35百万 香港ドル)	映像製品の開 発・製造・販 売事業	100.0	当社グループ製品の販売をしており ます。 同社製品を当社が輸入販売しており ます。 役員の兼任があります。
Sama Sound Inc.	大韓民国 ソウル市	994 (10百万 韓国ウォン)	電気音響・ 販売施工事業	67.0	役員の兼任があります。 当社より資金援助及び債務保証を 受けております。
Sama D&I Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	9,944 (100百万 韓国ウォン)	電気音響・ 販売施工事業	67.0	役員の兼任があります。 当社より資金援助及び債務保証を 受けております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注1)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Sama CDS Inc.	大韓民国 ソウル市	14,916 (150百万韓国 ウォン)	電気音響・ 販売施工事業	67.0	役員の兼任があります。 当社より資金援助を受けておりま す。
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited (注2、3)	中華人民 共和国 上海市	428,559 (470万 米ドル)	映像製品の開 発・製造・販 売事業 コンサート・ イベントサー ビス事業	100.0 (3.2)	当社グループ製品の販売をしており ます。 所有機材を必要に応じて相互にレ ンタルしております。 役員の兼任があります。
Hibino USA, Inc. (注2)	米国 カリフォル ニア州	1,940,475 (1,750万 米ドル)	コンサート・ イベントサー ビス事業	100.0	所有機材を必要に応じて相互にレ ンタルしております。 役員の兼任があります。 当社より資金援助を受けておりま す。
TLS PRODUCTIONS, INC. (注2、3)	米国 ミシガン 州	232,910 (345万 米ドル)	コンサート・ イベントサー ビス事業	88.0 (88.0)	役員の兼任があります。 当社グループより資金援助を受け ております。
H&X Technologies, Inc. (注2、3)	米国 カリフォル ニア州	889,370 (800万 米ドル)	コンサート・ イベントサー ビス事業	100.0 (100.0)	当社グループ製品の販売をしており ます。 役員の兼任があります。 当社グループより資金援助を受け ております。
Hibino Europe B.V. (注2)	オランダ 王国 アムステ ルダム	232,640 (200万ユー ロ)	コンサート・ イベントサー ビス事業	100.0	役員の兼務があります。 当社へ資金貸付をしております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合であります。

4. 当社は、2021年10月1日をもって、当社の完全子会社(孫会社)であるヒビノベスコ株式会社を吸収合併し
ております。

5. 日本音響エンジニアリング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売
上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,825,603千円
	(2) 経常利益	550,903千円
	(3) 当期純利益	330,051千円
	(4) 純資産額	1,687,732千円
	(5) 総資産額	3,250,591千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電気音響・販売施工事業	450（ - ）
建築音響・施工事業	212（ - ）
映像製品の開発・製造・販売事業	35（ - ）
コンサート・イベントサービス事業	548（ 7 ）
その他の事業	12（ - ）
報告セグメント計	1,257（ 7 ）
全社（共通）	89（ - ）
合計	1,346（ 7 ）

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
586（ 7 ）	44.7	14.6	5,269

セグメントの名称	従業員数（人）
電気音響・販売施工事業	132（ - ）
建築音響・施工事業	-（ - ）
映像製品の開発・製造・販売事業	29（ - ）
コンサート・イベントサービス事業	336（ 7 ）
その他の事業	-（ - ）
報告セグメント計	497（ 7 ）
全社（共通）	89（ - ）
合計	586（ 7 ）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、従業員数には、契約社員、準社員及び長期アルバイトを含んでおります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「創造と革新」を経営理念に掲げ、「音と映像で、世界に感動をクリエイトする」ことをパーパスとして、企業活動を実践しています。

当社グループは、経営理念、パーパス、ビジョン、バリューの4つの要素で構成される「ヒビノグループ理念体系」を定めています。この「ヒビノグループ理念体系」に基づく企業活動を通じて、あらゆるステークホルダーとのコミュニケーションを深め、世界的な社会課題の解決につながる価値創造に取り組むことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

そのために、コーポレートガバナンスの充実に重要な経営課題の一つと位置づけ、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

〔ヒビノグループ理念体系〕

経営理念：経営の根本的な考え方、創業の精神

「創造と革新 (Creation & Innovation)」

パーパス：企業使命、存在意義

「音と映像で、世界に感動をクリエイトする」

ビジョン：ありたい姿、経営目標

「世界のヒビノへ」

音響と映像を中心に、販売・施工及びサービスを組み合わせたヒビノ独自のビジネスモデルを、アジア、北米、欧州の各地域に展開し、世界トップレベルのAV&ITグループを目指します。

バリュー：価値観、心構え

「ヒビノ10訓」

- 01 クオリティを最優先！
- 02 安全第一 現場事故、交通事故ゼロ！
- 03 現場主義経営 現場の意見を尊重！
- 04 とことんこだわるプロ集団！
- 05 業界初の製品、商品、サービスで常に先駆け！
- 06 お客様に感謝され、信頼度ナンバーワン！
- 07 オンリーワン ヒビノグループにしかできないことにこだわる！
- 08 大きな仕事にチャレンジ 目指せ世界ナンバーワン！
- 09 イノベーション 進化し続ける会社！
- 10 健康経営 心身が資本！健康が一番！

「ヒビノグループ行動規範」

「ヒビノグループ行動規範」については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.hibino.co.jp/company/philosophy.html>

(2) 中期経営計画「ビジョン2020」の振り返り

中期経営計画「ビジョン2020」（2019年3月期～2022年3月期）では、経営の基本戦略である「ハニカム型経営」と「イノベーション」を推し進めながら、5つの経営課題「東京オリンピック・パラリンピック需要の取り込み」「業界トップの維持・シェア向上」「ものづくり事業の強化」「グローバル展開の強化」「新規事業の開発」に対応してきました。M&Aによる事業拡大を進め、建築音響分野の強化とアジア展開の進展が図れたほか、東京オリンピック・パラリンピック特需を確実に取り込みました。新型コロナウイルスの影響が残る中で、最終年度の売上高計画450億円に対して未達となりましたが、過去最高売上高を更新、また利益計画15億円を達成しました。

「人が集まるところにヒビノあり」というビジネスフィールドがコロナ禍では脅威となり、収益基盤のさらなる強化と多様化が急務であると認識しています。

(単位：百万円)

	2018年 5 月 策定当初定量計画	2021年 5 月 見直し後定量計画	2022年 3 月期 実績	見直し後計画比
売上高	50,000	45,000	42,426	5.7%
経常利益	2,700	1,500	1,921	+28.1%

新型コロナウイルス感染症の拡大によって事業環境が激変し、当社グループの事業活動に甚大な影響が生じたことから、中期経営計画期間中に見直しを行いました。対象期間を1年間延長し、最終年度を2022年3月期に変更したうえで、定量計画を下方修正しています。

(3) 中期経営計画「ビジョン2025」

当社グループを取り巻く経営環境は、ウィズコロナ・アフターコロナにおける人々のライフスタイルや価値観の多様化、デジタル技術の加速度的な進展、サステナビリティに対する意識の高まり、またウクライナ情勢を含む地政学リスクの増大など、日々変化し、複雑さ・不確実さが増えています。一方で、大阪・関西万博の開催や都市再開発、メディア関連企業による投資の活発化、バーチャルプロダクション市場の拡大など、具体的なビジネスチャンスが生まれています。

このような状況のもと当社グループは、グループビジョン「世界のヒビノへ」を実現するためのマイルストーンとして、2023年3月期から2026年3月期までの4ヵ年を対象とした新たな中期経営計画「ビジョン2025」を策定しました。

期間

2023年3月期から2026年3月期

中期経営方針

イ．持続的成長を可能とする経営体質の構築

2つの成長戦略「ハニカム型経営」及び「イノベーション」への取り組みによって、持続的成長を可能とする経営体質を構築していきます。

ロ．健全経営の確立

適正な利益、財務の安定、人的資本の向上の好循環サイクルによる健全経営を確立していきます。

中期成長戦略（経営の基本戦略）

イ．新領域への挑戦によるハニカム型経営の高度化

グループ内に収益を生み出す事業を多数有することで、外部環境の変化に強い事業構造を構築します。M&Aも活用しながら新領域に挑戦、事業領域を拡大し、ナンバーワンの技術やオンリーワンのビジネスモデルを持つ事業の集合体を形成するとともに、事業間連携によるシナジーを創出していきます。

ロ．イノベーションによる新規事業の創造と既存事業の革新

イノベーションが全従業員に浸透し日常的な活動となるべく、新アイデア提案制度を設け推進しています。外部の企業、研究機関、行政との連携（オープンイノベーション）も積極的に活用しながら、新規事業の創造と既存事業の革新に取り組みます。

主要な経営課題

イ．高収益体質への変革

全部門共通の「一人当たり経常利益」最低目標値を設定し、部門ごとに収益力の向上を図りながら、ワンストップソリューション機能の強化と組織の最適化により、グループ総合力を発揮していきます。また、大阪・関西万博、メディア関連及び都市再開発の特需案件について、着実に受注・遂行していきます。

ロ．未来事業の創造

「騒音対策」と「バーチャルプロダクション」を戦略事業分野と位置づけ育成を図るとともに、新たなものづくりに挑戦します。また、ECを強化しB to Cビジネスの拡大を図ります。グローバル展開においては、海外M&Aを活用した世界4極体制（日本、アジア、北米、欧州）を確立し、海外売上高比率30%を目標とします。

ハ．DXの推進

ビジネスDXでは、部門ごとにデジタルイノベーションに取り組み、既存事業の高度化及び新規事業の創造を実現していきます。業務プロセスDXでは、グランドデザインに基づくグループ全体最適を追求しながら、バックオフィス効率化及び顧客関係強化を実現していきます。

ニ．サステナビリティマネジメントの推進

4つのマテリアリティを設定し、SDGsの達成に資する取り組みを推進します。音と映像に関する価値提供を通じて、音楽文化、映像文化、エンターテインメントの発展と安全・安心な社会の実現に貢献します。会社とともに成長し、持続可能な社会に貢献する人材を育成するとともに、一人ひとりが健康で安心して働ける職場環境を構築していきます。また、廃棄物削減や省力化等に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

財務目標

売上高（2026年3月期）：750億円、海外売上高比率30％以上

経常利益（2026年3月期）：45億円（過去最高益の更新）、経常利益率 6 ％

自己資本比率：30％以上、目標40％

2【事業等のリスク】

当社グループでは、事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを洗い出し、経営への影響度と発生可能性等で評価を行い、対策すべきリスクの優先度を決定しております。これに基づき、優先度が特に高いリスクを「特に重要なリスク」、それ以外を「重要なリスク」としております。

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している特に重要なリスクは「災害等の発生について」「安全について」の2項目であり、それ以外の重要なリスクと合わせ、計12項目を当連結会計年度末現在において主要なリスクと捉えております。

(1) 災害等の発生について

地震、津波、台風等の自然災害、火災、停電、感染症の拡大（パンデミック）、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体の経済活動が停滞した結果、当社グループの提供する製品、商品、サービスに対する需要が減少することが想定されます。

他方、当社グループの主要な拠点において、これらの災害等が発生する場合には、当社グループの事業活動自体が困難になる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

これらに対し、当社グループは、災害・事故等の発生を防ぎ、また、万が一発生した場合の被害を最小限に抑えるため、リスク管理委員会を設置し、傘下の各実行委員会（安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会・衛生委員会）における活動を通じて各種対策を検討しております。具体的には、事業継続計画（BCP）の策定、大規模地震及び新型インフルエンザ発生時におけるマニュアルの整備、安否確認システムの導入、定期的な防災訓練、テレワークの推進等の対策を講じております。

新型コロナウイルス感染症に対しては、2020年2月26日付でヒビノGMC担当取締役を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を立ち上げ、財務の安定化、収益改善、経営改革による未来収益創造の3点をコロナ危機に対する方針として、対応を進めております。

(2) 安全について

当社グループは、多数の施工現場、コンサート・イベント現場で業務を遂行しております。現場の安全確保に万全を期しておりますが、万が一、人身・施工物等に関わる重大な事故が発生した場合には、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

これらに対し、当社グループは、災害・事故等の発生を防ぎ、また、万が一発生した場合の被害を最小限に抑えるため、リスク管理委員会を設置し、傘下の各実行委員会（安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会・衛生委員会）における活動を通じて各種対策を検討しております。具体的には、現場におけるヒヤリハット事例の原因究明と共有、安全教育の実施、工事を担当する指定工事業者への教育や指導を通じて安全の確保に努めております。

(3) 景気変動について

当社グループの一部の事業は、日本国内の景気変動の影響を受けやすい傾向があります。企業の販売促進活動やその他のイベントは、景況に応じて広告宣伝費支出を増減させる企業が多いことから、開催数や規模が変動しやすい傾向にあります。また、景況感の悪化により企業の設備投資の抑制が進んだ場合や、政府及び地方自治体の財政状態の悪化により公共投資が削減された場合、計画されていたプロジェクトが中止や延期となる可能性があります。

これらの影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

これらに対し、当社グループは、「ハニカム型経営」によって事業の多角化を図るとともに、特定の顧客に依存することなく、広範囲の業種にわたる顧客基盤を構築しております。また、海外売上高比率を30%にまで引き上げることを目標に、世界4極（日本、アジア、北米、欧州）での展開を進めることで、日本国内の景気変動リスクを最小限に抑えるよう努めてまいります。

(4) 海外ブランド商品の輸入販売店契約について

当社グループは、海外メーカーと輸入販売店契約を締結して国内における輸入販売権を取得しております。これらの契約内容はメーカーごとに異なりますが、メーカーとの間で最低仕入額を設けるケースが多くなっており、輸入実績がメーカーの希望する金額を下回った場合は次回の契約に影響が及ぶ可能性があります。また、商品の開発・生産等に関しては、メーカーの事情に影響されるため、新商品の発表や商品供給に対する大幅な遅延や、メーカーの商品戦略に当社グループが考えているものと大きな乖離が発生する可能性があります。また、買収・統合等によりメーカー側の経営方針等が転換した場合、販売店が変更される可能性があります。これらの要因により、仕入先の海外メーカーとの取引関係が継続困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

これらに対し、当社グループは、多数の優秀なブランドの輸入販売権を確保することで、特定仕入先への依存によるリスクを軽減しております。著名なブランドだけではなく、まだ国内での知名度は高くなくても優秀であると当社グループが見極めたブランドの輸入販売店契約締結を推進し、優れた商品を直輸入販売することで業績拡大に努めております。

なお、現在、当社グループと仕入先の海外メーカーとの取引関係は安定しており、今後も良好な関係を継続する方針であります。

(5) M&Aについて

当社グループは、音響、映像、音楽、ライブの分野でナンバーワン、オンリーワンの企業が集まり連携する仕組みをつくる「ハニカム型経営」の推進を目的として、積極的なM&Aを進めており、これを成長戦略の要と位置づけております。しかしながら、M&A後の事業環境の変化等により業績計画との乖離が生じる場合や、事業や人材等の統合が進まず期待するシナジー効果が得られない場合には、投下資本の回収に一定の期間を要する、または、回収ができない可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、M&Aの実施に際しては、対象企業の財務、法務、事業等について詳細なデューデリジェンスを行い、リスクを検討し正常収益力を分析したうえで機関決定いたします。当社グループの経営戦略との整合性や将来における成長性、シナジー効果等についても、事前に十分に議論し進めるように努めております。

M&A後においては、シナジー実現に向けたフォローアップを行うとともに、業績が当初計画から大きく乖離していないかを月次で確認し、経営会議で報告しております。必要に応じて、関係部門は、今後の方向性や業績改善のための対策を検討しております。

当社は、2022年3月31日現在において、国内10社、海外9社の連結子会社があり、うち、国内10社、海外4社はM&Aによる子会社であります。子会社化した後に、過去最高売上高、過去最高益を更新した子会社も多く、連結業績に大きく貢献しております。

(6) 為替変動について

当社グループは、事業のグローバル化を推進しており、為替相場の変動は、外国通貨建ての売上高や仕入コストに影響を及ぼします。また、連結決算における海外連結子会社の財務諸表の円貨換算額にも影響を及ぼします。為替変動が想定以上となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

これらに対し、当社グループは、取引先企業との間で円建て等特定通貨による取引の交渉を進めるとともに、外貨通貨建て取引については、為替予約等のヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めております。また、主要通貨の変動と事業への影響をモニタリングし、適時、経営会議に報告しております。そして、吸収できない為替変動に関しては、競合他社の動きも見つつ適切に売価反映を行うなど、関係部門は事業への影響を軽減する対策を講じております。

(7) コンプライアンスについて

当社グループは、事業活動を営むうえで、建設業法、製造物責任法、電気用品安全法、独占禁止法、下請法、労働基準法（その他 労務管理に関わる法令等を含む）等さまざまな法規制の適用を受けております。それらの法令の改廃、法的規制の新設・強化等が行われた場合、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、「ヒビノグループ行動規範」において法令を遵守することを定め、役員・従業員に対し研修等を通じて徹底を図っております。社内体制としては、代表取締役社長を委員長、全取締役を委員、全監査役をオプザーバーとする内部統制委員会を設置し、その機能を補完する下部組織であるコンプライアンス委員会に対して指示を行い、報告を求める仕組みとなっております。さらに、代表取締役社長直轄の内部監査室が子会社を含め内部監査を実施するとともに、内部通報制度を設置し、違法行為等の未然防止や早期発見に努めております。

(8) 情報管理について

当社グループは、事業活動において取引先企業等の機密情報や個人情報等を保有しております。これらの情報が人的及び技術的な過失や、違法または不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったことの責任追及や、それに伴う規制措置の対象となる可能性があり、当社グループの信用、経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

これらに対し、当社は、個人情報の保護に関する法律に則った個人情報保護方針並びに情報セキュリティ基本方針を策定し、役員・従業員に対し研修等を通じて徹底を図っているほか、プライバシーマークの認証取得等により情報管理の強化に努めております。

(9) 資金調達について

当社グループは、事業活動に必要な資金調達を、金融機関からの借入等により行っております。金融市況及び景気動向の急激な変動があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

これらに対し、当社グループは、調達時の金利情勢、外部マクロ環境、当社グループの状況等を総合的に勘案し、資金調達を実施することとしております。また、金融機関との良好な関係を維持し、コミットメントライン等の活用により十分な流動性を確保するとともに、資金調達先及び期間の適度な分散等に努めております。

(10) 競合について

当社グループは音響と映像を中心とした製品、商品、サービスを多様な市場に提供しており、他の業務用音響・映像機器メーカーや、コンサート・イベントの音響サービス、大型映像サービス会社をはじめ、さまざまな企業と競合しております。今後、さらなる価格競争の激化や、当社グループよりも顧客のニーズに合った製品、商品及びサービスを提供できる企業が新たに台頭してくることも否定はできません。また、経済のグローバル化に伴い、欧米等先進国の企業だけでなく新興成長国の企業との競争も激化しつつあります。これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

電気音響・施工事業及び映像製品の開発・製造・販売事業においては、競合他社との間で品質や機能・性能を含むさまざまな要素で競争しており、特に近年は、低価格化競争が激化しております。これらに対し、当社グループは、音と映像をコアとしたトータル・ソリューションの提供、顧客サービスの向上等によって競合他社との差別化を図り、競争力を維持・強化しております。

また、コンサート・イベントサービス事業においては、最新鋭かつ大量の機材を保有して競合他社との差別化を図るべく積極的な設備投資を実施しておりますが、今後、急速な技術革新により保有機材が陳腐化する可能性や、機材のコモディティ化、低価格化が進行した結果、機材での差別化が困難になる可能性があります。これらに対し、当社グループは、技術力やノウハウといった強みを生かすことはもとより、付加価値を生み出す源泉を機材等の有形資産から人的資産へとシフトするビジネスモデル変革を進めております。

(11) 技術革新について

当社グループの属する業務用音響・映像業界においては、技術の進化及び変化が著しく、当社グループが競争力を維持するためには、急速な技術革新に適時に対応していく必要があります。しかしながら、技術や市場ニーズの変化の読みと対応が遅れた場合、重点技術領域を強化するために必要な人材確保を含め適切な資源投下ができなかった場合などにおいては、当社グループの製品、商品、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応が可能な場合であったとしても、研究開発等に多額の費用が発生する可能性があります。かかる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、常に最新のソリューションを顧客に提供するため、最新の技術情報を把握し、将来における顧客ニーズや業界トレンドを予測して、新しい技術への投資と事業化を継続的に行っております。

また、2018年より、代表取締役社長を責任者とする「ヒビノ・イノベーション活動」（新アイデア提案制度）を開始しております。アイデアから事業化までのプロセスの構築と体制整備を行うことで、新規事業のスピーディーな開発を可能としております。

(12) 人材の確保について

当社グループの持続的な成長を可能とするためには、多様で優秀な人材の確保が欠かせません。たとえば、当社グループが提供する音響・映像機器のオペレートや、システム設計、メンテナンス等においては、専門的な知識や技術、ノウハウが要求されます。

一方で、少子高齢化の到来、ESG経営、わが国が推進するSociety 5.0社会といった潮流の中で、雇用情勢や必要となる専門性、働き方の価値観等が大きく変わりつつあります。大きな環境の変化を先取りし、各分野、とりわけデジタル分野で高度な専門性を持つ人材や、変化を先導するリーダーの確保・育成が計画どおりに進まない場合、また、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、新卒社員の採用を強化するとともに、高度な専門性を持つ人材の中途採用を進めております。また、教育研修の実施や自己啓発推進制度の導入により成長に資する機会を提供するとともに、評価制度の充実、社内表彰制度の運用、ワークライフバランスを支える各種制度の整備、健康増進支援等の施策により、従業員がいきいきと働き、最大限の能力を発揮できるよう、環境整備に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、30,908百万円となり、前連結会計年度末と比べ4,227百万円減少しました。これは、流動資産その他及び仕掛品が減少したことが主な要因であります。

負債合計につきましては、22,003百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,360百万円減少しました。これは短期借入金及び前受金が減少したことが主な要因であります。

純資産合計につきましては、8,904百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,132百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の利益剰余金への計上が主な要因であります。

(2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に適用され、経済社会活動が大きく抑制されました。新たな変異株の出現等予断を許さない状況に変わりはありませんが、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待されます。一方で、ウクライナ情勢等による不透明感が見られ、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに直面し、先行きが見通せない状況が続いています。

当社グループを取り巻く経営環境は、集客エンタメ産業における公演の中止や延期、人数制限などの厳しい状況が徐々に緩和される中で、コンサート・イベント需要が緩やかに回復していくことが期待されます。

このような状況のもと当社グループ（当社と連結子会社19社）は、コロナ危機への対処を最優先課題として、財務の安定化、収益改善、経営改革による未来収益創造の3点に取り組みました。

当連結会計年度は、コンサート・イベントサービス事業が新型コロナの影響をより強く受けた前連結会計年度から大きく改善し、東京オリンピック・パラリンピック関連の売上をほぼ計画通りに達成しました。また、建築音響・施工事業が好調に推移したことなどから、売上高は過去最高を更新し、利益は前連結会計年度と比べ大幅に改善しました。

これらの結果、売上高42,426百万円（前連結会計年度比39.0%増）、営業利益1,339百万円（前連結会計年度は営業損失4,073百万円）、経常利益1,921百万円（前連結会計年度は経常損失2,636百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益1,074百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,423百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[電気音響・販売施工事業]

電気音響・販売施工事業は、日本国内において、コンサート・イベント市場、シネマ市場、設備市場が大きく冷え込むなどコロナ禍の影響が色濃く、厳しい状況が続きましたが、韓国子会社が、設備市場における大型案件の獲得やコンシューマー向け商品の販売により好調を維持したことから、売上高及び利益は前連結会計年度と比べ改善しました。一方、半導体等の部品不足による商品調達の遅れや、輸送費の高騰、円安に伴う輸入コストの上昇が顕在化しています。

これらの結果、売上高16,051百万円（前連結会計年度比4.9%増）、セグメント利益54百万円（前連結会計年度はセグメント損失46百万円）となりました。

[建築音響・施工事業]

建築音響・施工事業は、コロナ禍の影響をあまり受けず、放送局の建替やスタジオの新設、都市再開発に伴う文化・交流施設の新築計画が中長期的に控えていることなどから、良好な事業環境にあります。

ポストプロダクションや放送局のスタジオをはじめ、ホール、メーカー等の音響実験室、大学の音響教育研究施設の建築音響工事、データセンターの電磁波シールド工事等幅広く手掛け、これら大型案件の集中と順調な工事進捗により、売上高及び利益が押し上げられました。

これらの結果、売上高9,669百万円（前連結会計年度比17.9%増）、セグメント利益648百万円（同39.8%増）となりました。

[映像製品の開発・製造・販売事業]

映像製品の開発・製造・販売事業は、コロナ禍で設備投資に対する企業の慎重な姿勢が続く中、東京オリンピック・パラリンピック需要後の端境期となり、大型映像装置の需要が一時的に減少しています。

前連結会計年度から検収が遅れていた大型案件を計上したことに加え、東京・新宿駅東口の街頭ビジョン、スポーツ競技施設、電機メーカーや自動車メーカー等にLEDディスプレイ・システムを納入しましたが、売上高及び利益は前連結会計年度を下回りました。

このような状況下、第3四半期にグループ内事業移管を実施し、映像製品の開発力強化及びものづくり体制の最適化に着手しています。

これらの結果、売上高1,551百万円（前連結会計年度比11.3%減）、セグメント利益77百万円（同63.7%減）となりました。

〔コンサート・イベントサービス事業〕

コンサート・イベントサービス事業は、第1四半期及び第2四半期において緊急事態宣言発出による影響を受けましたが、東京オリンピック・パラリンピック関連の売上をほぼ計画通りに達成しました。コンサート・イベント市場は、緊急事態宣言が解除された第3四半期から持ち直しの動きが加速しましたが、第4四半期における新たな変異株の流行によって再び失速に転じました。

一方、2021年7月に「Hibino VFX Studio」の運用を開始し、新たな映像制作手法であり、今後市場の急拡大が見込まれる「バーチャルプロダクション」への参入を果たしました。コンサート・イベントで培ったLEDディスプレイ運用のノウハウや、世界の有力な映像機器メーカー等とのネットワークを活用することで、早期収益化を実現しています。さらに第3四半期には、連結子会社でカメラ関連の機材・技術に強みを持つヒビノベスコ株式会社を当社に吸収合併し、バーチャルプロダクションで世界最高水準のシステムとオペレーションサービスを提供する体制を構築しています。

これらの結果、売上高14,844百万円（前連結会計年度比198.7%増）、セグメント利益1,766百万円（前連結会計年度はセグメント損失3,622百万円）となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業は、業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンスを行っております。

売上高309百万円（前連結会計年度比3.8%増）、セグメント利益1百万円（前連結会計年度はセグメント損失7百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度に比べ237百万円減少し、3,578百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は6,018百万円（前年同期は1,097百万円の資金使用）となりました。

資金の主な増加要因としては、減価償却費2,532百万円及び税金等調整前当期純利益1,822百万円であります。また、主な減少要因としては、前受金の減少額2,442百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,899百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

資金の主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出1,791百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4,438百万円（前年同期は4,307百万円の資金獲得）となりました。

資金の主な減少要因としては、短期借入金の純減額4,494百万円及び長期借入金の返済による支出3,584百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
電気音響・販売施工事業 (千円)	2,212,647	126.0
建築音響・施工事業 (千円)	5,749,921	107.8
映像製品の開発・製造・販売事業 (千円)	500,602	733.0
合計 (千円)	8,463,171	118.3

(注) 1. 電気音響・販売施工事業及び建築音響・施工事業の金額は、一部の国内連結子会社における当期完成工事高を記載しております。

2. 映像製品の開発・製造・販売事業の金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電気音響・販売施工事業	3,369,411	88.0	1,592,360	93.6
建築音響・施工事業	5,446,800	74.4	4,519,840	93.7
映像製品の開発・製造・販売事業	1,052,112	272.1	543,142	56.2
合計	9,868,324	85.5	6,655,343	88.8

(注) 1. 電気音響・販売施工事業及び建築音響・施工事業は、一部の国内連結子会社における建設工事に限定しております。

2. 映像製品の開発・製造・販売事業の受注実績は、特注品を対象にしております。

(3) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
電気音響・販売施工事業 (千円)	7,125,498	121.2
映像製品の開発・製造・販売事業 (千円)	279,308	63.5
その他の事業 (千円)	166,590	58.8
合計 (千円)	7,571,398	192.1

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
電気音響・販売施工事業 (千円)	16,051,170	104.9
建築音響・施工事業 (千円)	9,669,367	117.9
映像製品の開発・製造・販売事業 (千円)	1,551,430	88.7
コンサート・イベントサービス事業 (千円)	14,844,522	298.7
その他の事業 (千円)	309,790	103.8
合計 (千円)	42,426,280	139.0

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	-	-	5,202,439	12.3

2. 前連結会計年度については、総販売実績に対して10%以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3. パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社は、2022年4月1日付で、吸収分割承継会社としてパナソニックコネクタ株式会社に社名変更しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において分析・判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして経営陣は、資産・負債及び収益・費用の計上、偶発債務等の開示に関連した種々の見積りを行っております。これら見積りにつきましては過去の実績や状況を勘案した合理的な仮定に基づき判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況の1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しており、重要な会社の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「同注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高及び売上総利益

売上高は、コンサート・イベントサービス事業が新型コロナの影響をより強く受けた前期から大きく改善し、東京オリンピック・パラリンピック関連の売上をほぼ計画通りに達成したことや、建築音響・施工事業も好調に推移し、過去最高を更新しました。

売上総利益は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べ増加しました。

これらの結果、売上高42,426百万円（前連結会計年度比39.0%増）、売上総利益は13,485百万円（同82.8%増）となりました。

営業損益、経常損益

販売費及び一般管理費は、事業活動の活性化により、給与・賞与等人件費や旅費交通費が増加したことに伴い、前連結会計年度に比べ増加しましたが、損益へのインパクトが大きいコンサート・イベントサービス事業の回復により、営業利益は、大幅に改善しました。

営業外収益は、休業に伴う助成金収入及び中止案件の受取キャンセル料等を計上し、前連結会計年度と比べ減少し831百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度と比べ増加し249百万円となりました。

これらの結果、営業利益は1,339百万円（前連結会計年度は営業損失4,073百万円）、経常利益は1,921百万円（前連結会計年度は経常損失2,636百万円）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純損益

特別利益はなく、特別損失は、関係会社債権放棄損45百万円や、連結子会社ののれん及び有形固定資産の減損損失43百万円等を計上しました。

法人税、住民税及び事業税は519百万円、法人税等調整額は128百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,074百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失は2,423百万円）となりました。

(3) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

経営成績等に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に詳述したとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しは、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に詳述したとおりであります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に詳述したとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、子会社取得に要する資金及び設備投資資金であります。設備（機材）投資資金は、最新鋭かつ大量の機材を保有し他社との差別化を図るために欠かすことのできないものです。また運転資金としては、売上債権の入金時期と仕入債務の支払時期に差異が出るため、一定の資金を常に保有しておく必要があります。

財務政策

当社グループは、運転資金、子会社取得に要する資金及び設備投資資金について、必要に応じて借入による資金調達を行っております。運転資金につきましては、貸出コミットメント契約を締結し機動的な調達を行っております。子会社取得に要する資金及び設備投資資金につきましては、長期借入金による調達を行っております。また、グループ全社資金の効率化を図るため、資金余剰状態にある子会社から当社が資金を借り入れ、資金需要が発生している子会社に貸出を行うグループファイナンスを実施しております。

なお、貸出コミットメント契約の締結につきましては以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあり（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）、当社グループの財政状態、経営成績及び信用に影響が及ぶ可能性があります。

- ・各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80％以上に維持すること。
- ・各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、技術革新や社会インフラ整備の進行により日々変化し続けております。

当社グループの経営陣は、当社グループを「仕事にこだわりを持つ、技術力を背景にした信頼度の高いプロ集団」と位置づけ、グループ全体でヒビノブランドの知名度拡大・浸透を図りながら、プロ用AV&IT業界の牽引役になれるよう法令等の遵守のもと改善・改革を推し進め、時代の変化を先取りして創造性を十二分に発揮することで事業を継続的に発展させ、企業価値の最大化を目指してまいります。

とりわけ、電気音響・販売施工事業においては、すでに品質の良さを認知されている著名なブランドだけでなく、国内での知名度は高くなくても当社グループが品質等に関して優秀であると見極めたブランドについても輸入販売権を確保することで、より一層の業績拡大を図ってまいります。

LEDディスプレイ・システムを中心とした映像製品の開発・製造・販売事業においては、高品質・高精彩によって世界的な評価を得ている当社製LEDディスプレイ・システムの性能をさらに高めることやコンサート・イベントサービス事業との連携を強化すること等により、事業基盤を拡充してまいります。また、さらなる「ものづくり」事業の強化に向けて、LED関連のオリジナル製品や、市場ニーズを先取りした製品の研究開発に注力するとともに、製造面で一層のコストダウンを図り収益性を高めてまいります。

さらにM&Aや業務提携による事業分野の拡大を進めるとともに、グループ全体の連携、共同事業の拡大、業務の効率化にも努めてまいります。

グループ経営に関しては、引き続き内部統制体制を強化しつつ、リスク管理の徹底、公正な経営の推進ならびに透明性の確保によりコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として、当社グループの持続的な成長の牽引力となるよう取り組んでおります。

当社グループは、レンタルシステムや常設型システム等の研究開発をしております。

(1) レンタルシステム

当社製LEDディスプレイ・システムを多数採用することによりクライアント等から好評を博しているコンサート・イベントサービス事業は、当該システムの広告塔にしてかつ最大のユーザーでもあることから、セグメントの枠を超えた厳しい要求や意見が非常に有効な助言となり製品開発はもちろん、効率的な研究開発の一助となっております。

(2) 常設型システム

あらゆる設置条件に最適な提案が行えるトータル・ソリューションシステムと同時に軽量、シンプルかつ堅牢で厳しい環境下においても耐久性に優れた全天候対応型構造について研究開発しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は326百万円となっております。なお、当社グループの行っている研究開発活動は、概ね各セグメントに共通するものであり、セグメントに関連づけての記載は行っておりません。

現在の主な研究開発テーマは、以下のとおりであります。

- (1) より高精彩な、より臨場感あふれる「空間の演出に相応しい」LED表示装置
- (2) 高精彩（色調補正・輝度補正）の最適化
- (3) LED表示装置用の映像信号変換装置及びLEDプロセッサの操作性・利便性の向上
- (4) 現状の色再現性を超える次世代向けLED表示装置
- (5) LEDを使用した表示装置以外の応用製品

(注) LED（エルイーディー）： Light Emitting Diode（発光ダイオード）
プロセッサ： Processor（映像信号制御装置）

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,830,304千円となっております。その主なものは、事業用機材への投資であります。

経営に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

会社名	セグメントの名称	設備投資等の額（千円）
ヒビノ(株) ヒビノインターサウンド(株) (株)エレクトリ (株)テクノハウス ヒビノスペーステック(株) ヒビノイマジニアリング(株) Sama Sound Inc. Sama D&I Co., Ltd. Sama CDS Inc.	電気音響・販売施工事業	168,890
日本音響エンジニアリング(株) 日本環境アメニティ(株)	建築音響・施工事業	70,022
ヒビノ(株) ヒビノメディアテクニカル(株) Hibino Asia Pacific Limited Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited Hibino Europe B.V.	映像製品の開発・製造・販売事業	1,315
ヒビノ(株) ヒビノメディアテクニカル(株) (株)シグマ映像 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited Hibino USA, Inc. TLS PRODUCTIONS, INC. H&X Technologies, Inc. Hibino Europe B.V.	コンサート・イベント サービス事業	1,551,532
ヒビノライティング(株)	その他の事業	1,662
計	-	1,793,423
全社（共通）	-	36,881
合計	-	1,830,304

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員 数(人)
			建物 及び 構築物 (千 円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (有形) (千円)	リース 資産 (無形) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 港区)	管理部門	事業所 用建物 設備	336,151	4,449	64,441	404,627 (694.50)	66,737	8,286	133,811	1,018,506	79 (-)
東京事務所 (東京都 港区)	電気音響・ 販売施工事 業 コンサート・イ ベントサービ ス事業 その他の事 業	販売用 設備及 びレン タル用 設備	524,281	2,876,532	263,498	-	31,840	-	26,386	3,722,539	275 (1)
東京事業所 (東京都 江東区)	コンサー ト・イベン トサービ ス事業	レンタ ル用 設備	240,285	253,289	4,407	-	359,639	-	3,349	860,971	150 (6)
大阪事業所 (大阪府 吹田市)	電気音響・ 販売施工事 業 コンサート・イ ベントサービ ス事業	販売用 設備及 びレン タル用 設備	1,078	272	193	-	533	320	139	2,538	52 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。また建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額								従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (有形) (千円)	リース 資産 (無形) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ヒビノスペース テック(株)	本社 (東京都港区)	電気音響・販売 施工事業	販売用設備	26,990	-	8,704	-	345	-	2,609	38,650	111 (-)
ヒビノインター サウンド(株)	本社 (東京都港区)	電気音響・販売 施工事業	販売用設備	-	-	29,536	-	-	-	-	29,536	11 (-)
(株)エレクトリ	本社 (東京都港区)	電気音響・販売 施工事業	販売用設備	19,710	71	6,103	-	-	-	375	26,260	34 (-)
(株)テクノハウス	本社 (東京都港区)	電気音響・販売 施工事業	販売用設備	-	-	8,083	-	17,947	-	1,632	27,663	24 (-)
ヒビノイマジニア リング(株)	本社 (東京都港区)	電気音響・販売 施工事業	販売用設備	499	-	6,749	1,452 (0.77)	-	-	115	8,816	24 (-)
日本音響エンジニア リング(株)	本社 (東京都墨田区)	建築音響・施工 事業	販売用設備	100,794	30,452	27,484	54,510 (991.00)	-	-	30,361	243,603	103 (-)
日本環境アメリ ティ(株)	本社 (東京都港区)	建築音響・施工 事業	販売用設備	32,470	219	27,747	-	5,293	-	50,276	116,008	109 (-)
ヒビノメディアテ クニカル(株)	本社 (東京都江東区)	映像製品の開発・ 製造・販売事業 コンサート・イベ ントサービス事業	レンタル用設備	23,175	102,097	4,921	-	119,589	7,270	4,152	261,207	156 (-)
(株)シグマ映像	本社 (神奈川県横浜市磯子市)	コンサート・イベ ントサービス事業	レンタル用設備	39,607	33,753	3,658	288,000	22,868	-	706	388,594	32 (-)
ヒビノライティ ング(株)	本社 (東京都港区)	その他の事業	販売用設備	-	491	18,248	-	-	-	1,547	20,287	12 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。また建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース 資産 (有形) (千円)	リース 資産 (無形) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Sama Sound Inc.	本社 (大韓民国ソウル市)	電気音響・販売 施工事業	販売用 設備	16,757	51,933	40,704	77,507	-	2,509	189,412	63 (-)
Sama D&I Co.,Ltd	本社 (大韓民国ソウル市)	電気音響・販売 施工事業	販売用 設備	9,542	15,476	9,378	22,322	-	766	57,486	35 (-)
Sama CDS Inc.	本社 (大韓民国ソウル市)	電気音響・販売 施工事業	販売用 設備	1,623	11,017	50,155	1,354	-	2,133	66,284	16 (-)
Hibino Asia Pacific Limited	本社 (中華人民 共和国香港 特別行政 区)	映像製品 の開発・ 製造・販 売事業	レンタル 用設備	-	-	3,781	-	7,525	-	11,306	6 (-)
Hibino USA, Inc.	本社 (米国カリフォル ニア州)	コンサート・イベ ントサー ビス事業	レンタル 用設備	-	-	592	-	-	-	592	2 (-)
TLS PRODUCTION S, INC.	本社 (米国ミシガン 州)	コンサート・イベ ントサー ビス事業	レンタル 用設備	1,356	178,796	1,994	-	-	-	182,147	12 (-)
H&X Technologies, Inc.	本社 (米国カリフォル ニア州)	コンサート・イベ ントサー ビス事業	レンタル 用設備	-	293,470	267	-	-	1,393	295,131	5 (-)
Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited	本社 (中華人民 共和国上海 市)	映像製品 の開発・ 製造・販 売事業 コンサート・イベ ントサー ビス事業	レンタル 用設備	-	3,188	580	85	-	659	4,514	5 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェアであります。また建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、予算作成時に年度利益計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2022年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ヒビノ (株)	東京 事業所	東京都 港区	コンサート・ イベントサー ビス事業	高精細LED ディスプレイ システム	414,000	203,488	自己資金 及び借入 金	2022年 6月	2022年 8月	(注)
ヒビノ (株)	東京 事業所	東京都 港区	コンサート・ イベントサー ビス事業	高精細LED ディスプレイ システム	300,000	155,510	自己資金 及び借入 金	2022年 6月	2022年 8月	(注)
ヒビノ (株)	東京 事業所	東京都 港区	コンサート・ イベントサー ビス事業	コンサート向 LEDディスプ レイシステム	450,000	228,087	自己資金 及び借入 金	2022年 7月	2022年 9月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,265,480	10,265,480	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	10,265,480	10,265,480	-	-

(注) 当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日 (注)	5,132,740	10,265,480	-	1,748,655	-	2,101,769

(注) 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	10	17	45	22	8	4,589	4,691	-
所有株式数（単元）	-	19,205	1,146	32,949	2,124	65	47,124	102,613	4,180
所有株式数の割合（％）	-	18.72	1.12	32.11	2.07	0.06	45.92	100.00	-

（注）自己株式377,687株は「個人その他」に3,776単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社ハイビーノ	東京都港区芝四丁目16番2-3302号	3,168	32.04
日比野 晃久	東京都港区	1,047	10.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	483	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	480	4.86
ヒビノ従業員持株会	東京都港区三丁目5番14号	434	4.40
日比野 宏明	東京都港区	270	2.74
日比野 純子	東京都港区	234	2.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	208	2.11
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200	2.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	200	2.02
計	-	6,728	68.05

（注）上記のほか、自己株式が377千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 377,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,883,700	98,837	同上
単元未満株式	普通株式 4,180	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	10,265,480	-	-
総株主の議決権	-	98,837	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ヒビノ株式会社	東京都港区港南三丁目 5 番14号	377,600	-	377,600	3.68
計	-	377,600	-	377,600	3.68

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	56	89,152
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	377,687	-	377,687	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、経営体質を強化するために必要な内部留保と成果配分とのバランスを勘案しながら、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保資金の使途としては、当社成長の根源である研究開発や設備投資に振り向けていく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、定款の定めにより期末配当・中間配当以外にも取締役会の決議によって基準日を定め、機動的な剰余金の配当が可能となっておりますが、実際の運用に関しましては、適宜検討してまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当期の配当（1株当たり）につきましては、期末配当を普通配当15円とし、すでを実施しました中間配当15円と合わせ年間配当金30円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2021年11月5日 取締役会決議	148,317	15.00
2022年5月20日 取締役会決議	148,316	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「創造と革新」を経営理念に掲げ、「音と映像で、世界に感動をクリエイトする」ことをパーパスとして、企業活動を実践しています。

当社グループは、経営理念、パーパス、ビジョン、バリューの4つの要素で構成される「ヒビノグループ理念体系」を定めています。この「ヒビノグループ理念体系」に基づく企業活動を通じて、あらゆるステークホルダーとのコミュニケーションを深め、世界的な社会課題の解決につながる価値創造に取り組むことにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

そのために、コーポレートガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置づけ、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

[ヒビノグループ理念体系]

経営理念：経営の根本的な考え方、創業の精神

「創造と革新 (Creation & Innovation)」

パーパス：企業使命、存在意義

「音と映像で、世界に感動をクリエイトする」

ビジョン：ありたい姿、経営目標

「世界のヒビノへ」

音響と映像を中心に、販売・施工及びサービスを組み合わせたヒビノ独自のビジネスモデルを、アジア、北米、欧州の各地域に展開し、世界トップレベルのAV&ITグループを目指します。

バリュー：価値観、心構え

「ヒビノ10訓」

- 01 クオリティを最優先！
- 02 安全第一 現場事故、交通事故ゼロ！
- 03 現場主義経営 現場の意見を尊重！
- 04 とことんこだわるプロ集団！
- 05 業界初の製品、商品、サービスで常に先駆け！
- 06 お客様に感謝され、信頼度ナンバーワン！
- 07 オンリーワン ヒビノグループにしかできないことにこだわる！
- 08 大きな仕事にチャレンジ 目指せ世界ナンバーワン！
- 09 イノベーション 進化し続ける会社！
- 10 健康経営 心身が資本！健康が一番！

「ヒビノグループ行動規範」

「ヒビノグループ行動規範」については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.hibino.co.jp/company/philosophy.html>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社の体制を採用しております。

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成されております。経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役の氏名は、日比野晃久、吉松聡、芋川淳一、久野慎幸、井澤孝、高野芳裕、清水建成（社外取締役）、金子基宏（社外取締役）であります。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じ積極的に意見表明をしております。また、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。監査役の氏名は、森勝之、唯木誠（社外監査役）、新田信行（社外監査役）であります。

当社は、当社グループの企業活動における健全性の維持、業務の適正を確保するための体制整備並びに企業価値の最大化の実現に向けて、強固な内部管理体制を確立し運営・維持することを目的に、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、当社の代表取締役社長である日比野晃久を委員長とし、全取締役（吉松聡、芋川淳一、久野慎幸、井澤孝、高野芳裕、清水建成、金子基宏）を委員、全監査役（森勝之、唯木誠、新田信行）をオブザーバーとして構成されております。また、内部統制委員会の機能を補完する下部組織として、ヒビ

ノGMC担当取締役である高野芳裕を委員長とするリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置しております。

当社は、経営の意思決定と業務執行の分離による権限・責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会にて選任され、執行業務が決定されます。任期は1年とし、再任は妨げないものとしております。取締役との兼任を含め、12名（うち取締役常務執行役員4名、常務執行役員1名）の執行役員を選任しております。

当社は、取締役の指名及び報酬等に関する審議プロセスにおいて、公正かつ透明性の高い仕組みにより経営の実効性を高め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

当社は、関連当事者間の取引を行う場合において、取引の重要性やその性質に応じた適切な手続きを行っておりますが、コーポレートガバナンスをより強化し、少数株主利益のさらなる保護を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、関連当事者取引等検証委員会を設置しております。

当社は、経営会議を設置し、原則月1回開催しております。経営会議では、取締役会から権限委譲された各事業部及び関係会社の業務執行に関する重要事項の審議及び業務進捗報告を行っており、グループ経営のチェック機能を果たしております。代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員、幹部社員及び関係会社社長を構成メンバーとしております。また、常勤監査役は、オブザーバーとして経営会議に出席しており、監査役の立場でグループ全体の業務執行状況を監視し、意見表明を行っております。

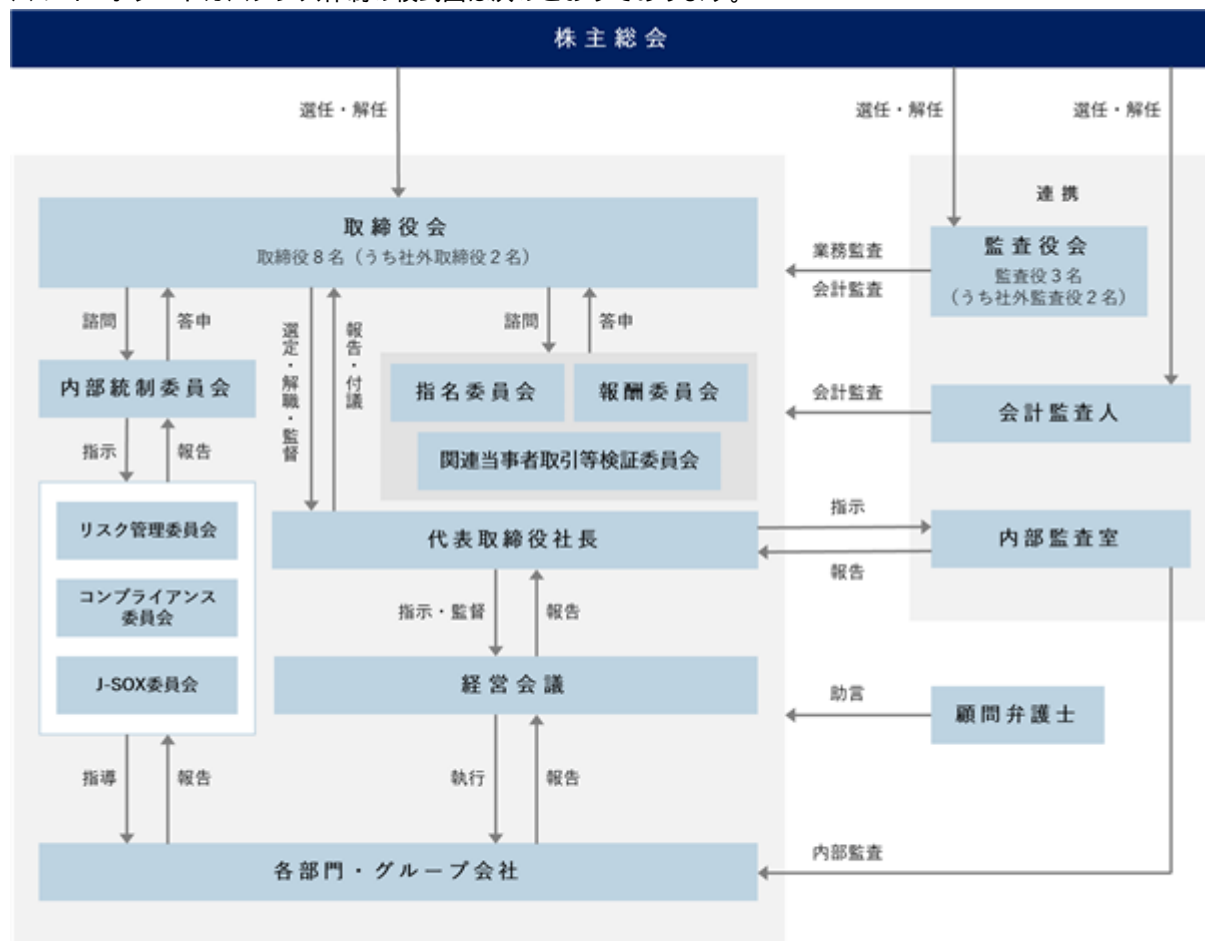
ロ．当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役による公正・中立的立場からの経営監督機能に加え、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレートガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、監査役設置会社の体制を採用しております。

監査役会は、3名の監査役のうち2名を社外監査役とすることで、監督機能の独立性を高めております。

当社は、コーポレートガバナンスの最終的な目標である当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、法令等の遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保という基本理念を遂行する体制として、現在の体制を採用・構築しております。

ハ．コーポレートガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

社内規程の整備状況として、当社は事業活動を展開するにあたり、ヒビノ憲章として「ヒビノグループ行動規範」を定めております。その他、基本・組織・業務・人事・総務の社内全般にわたる諸規程を整備しており、その中で業務分掌規程及び職務権限規程により、各部門における職務と職位の責任と権限の範囲を明確にしております。また内部通報規程によりヒビノグループにおいて通常の業務報告経路とは別の報告経路（ヘルプライン）を設置しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長、全取締役を委員、全監査役をオブザーバーとする内部統制委員会は、その機能を補完する下部組織として、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会を設置し、各委員会に対して指示を行い、報告を求めることが出来る仕組みとなっております。

リスク管理委員会は、ヒビノグループ全体の各種リスクを統率・管理しており、傘下に実行委員会として、安全管理委員会・防災管理委員会・交通安全管理委員会等を配置しております。また、当社は、業務の性質上大規模なイベントの運営に関わることからイベント会場における作業の安全管理がきわめて重要なため、業界のNPO法人日本舞台技術安全協会における安全強化運動に積極的に関与し、安全管理の徹底に向けた研究や情報交換活動を通じて社員の事故防止意識を高めながら、「安全管理の強化」「情報管理の強化」「品質管理の徹底」を図っております。

コンプライアンス委員会は、ヒビノグループの全役職員が、法令及び社内・グループの諸規程や社会規範・企業倫理等を遵守するための体制を構築・運営しております。この法令遵守体制の一環として、コンプライアンス担当役員を配置するとともに、内部通報規程により通常の業務報告経路とは別の報告経路（ヘルプライン）を設置しております。

J-SOX委員会は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への的確な対応、具体的には、法令及び社内・グループの諸規程等に従い、ヒビノグループの財務情報の正確性が確保され、かつ開示が適正に実施されるとともに、業務の有効性及び効率性を高めるための体制を構築・運用しております。

このように当社のリスク管理においては、「法令規則等の遵守」「事故防止の徹底」を含めたさまざまな課題に対応できる体制としております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「ヒビノグループ行動規範」「関係会社管理規程」等を定め、子会社を管理する部署が子会社における法令順守、業務の適正の確保等に関する指導及び支援を行う体制を整備しております。

子会社の自主性を尊重しつつ、当社と子会社の権限と責任を明確化し、子会社社長等による定期的な業務報告と、重要案件についての事前協議が行われております。

また、定期的に子会社に対する内部監査を実施すること等によって、子会社に対する統制と、業務の適正を確保しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

当社と社外取締役清水建成氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社と社外取締役金子基宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任決議要件

当社は、取締役を株主総会の決議によって選任する旨定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

イ．基本方針の内容

当社は、「創造と革新」を経営理念に掲げ、音と映像の事業を基軸としたプロ用AV&ITのトータル・ソリューション企業として日々の改善・改革を実行し、事業を拡大していくことで株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）に満足していただくことが最善であるとの考えから、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて法令等を遵守しながら利潤を追求しております。

当社では、以上の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針を決定する者」であることが望ましいと考えております。

ロ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記の方針を実現するため、2023年3月期より中期経営計画「ビジョン2025」に取り組みながら、企業グループとして組織体制の見直しや施策の実施等に加え、積極的なIR活動と適時適切な情報開示を行うことで、透明性の確保された質の高い企業グループ体制を構築することを目指しております。

ハ．不適切な支配の防止のための取組み

当社は、2018年4月25日開催の取締役会において、大規模買付行為への対応方針(以下「買収防衛策」といいます。)を継続しないことを決議し、2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって期間満了により廃止しております。

なお、買収防衛策廃止後も当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
代表 取締役社長	日比野晃久	1962年 7 月 23日生	1985年 4 月 当社入社 1988年 7 月 当社 A V C システム事業部事業部長 1990年 6 月 当社取締役映像事業部事業部長 1997年 6 月 当社常務取締役 2000年 6 月 ヒビノドットコム(株)代表取締役社長 2002年 6 月 当社代表取締役社長 (現任) 2011年 9 月 (有)ハイビーノ取締役社長 (現任) 2021年 6 月 当社指名委員会委員 (現任) 当社報酬委員会委員 (現任)	(注) 4	1,047,800
代表 取締役副社長	吉松 聡	1961年 1 月 18日生	1983年 4 月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 2006年 3 月 (株)みずほ銀行平塚支店長 2010年 4 月 同行人事部付参事役 2010年 6 月 当社取締役ヒビノGMC担当 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員ヒビノGMC担当 2016年12月 (株)J V C ケンウッド・アークス (現ヒビノスペーステック(株)) 取締役 (非常勤) (現任) 2017年 5 月 Hibino USA, Inc.取締役 (現任) 2019年 2 月 TLS PRODUCTIONS, INC.取締役 (現任) 2019年 4 月 日本板硝子環境アメニティ(株) (現日本環境アメニティ(株)) 取締役 (非常勤) (現任) 2022年 6 月 当社代表取締役副社長 (現任) 当社指名委員会委員 (現任) 当社報酬委員会委員 (現任)	(注) 4	16,600
取締役 常務執行役員 ヒビノ ビジュアル グループ担当	芋川 淳一	1969年 2 月 3 日生	1991年 4 月 当社入社 2002年 9 月 当社ヒビノビジュアルDiv. ビジュアル東京 2 部部長 2005年 4 月 当社ヒビノビジュアルDiv. 営業部部長 2005年 6 月 当社取締役ヒビノビジュアル Div. 事業部長 2012年 1 月 Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limited執行董事 (現任) 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員ヒビノビジュアルグループ担当 2017年 5 月 Hibino USA, Inc.取締役 (現任) H & X Technologies, Inc.代表取締役 (現任) 2019年 2 月 TLS PRODUCTIONS, INC.取締役 (現任) 2022年 4 月 当社取締役常務執行役員コンサート・イベントサービス事業ヒビノビジュアルグループ担当 (現任)	(注) 4	9,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 販売施工事業 建築音響施工事業 担当	久野 慎幸	1964年 8 月 26日生	1985年10月 当社入社 2002年 9 月 当社ヒビノAVCセールスDiv.東京プランチ部長 2005年 4 月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv.営業 3 部部长 2005年10月 ヒビノプロオーディオセールスDiv.統括部長 2006年11月 (株)メディア・テクニカル(現ヒビノメディアテクニカル(株))取締役音響特機事業本部本部長 2007年 2 月 当社ヒビノプロオーディオセールスDiv.事業部長 2007年 6 月 当社取締役ヒビノプロオーディオセールスDiv.事業部長 2010年10月 ビクターアークス(株)(現ヒビノスペーステック(株))取締役(非常勤)(現任) 2015年 4 月 日東紡音響エンジニアリング(株)(現日本音響エンジニアリング(株))取締役(非常勤)(現任) 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員ヒビノプロオーディオセールスグループ担当 2019年 1 月 Sama Sound Inc.取締役(現任) Sama D&I Co.,Ltd.取締役(現任) Sama CDS Inc.取締役(現任) 2022年 4 月 当社取締役常務執行役員販売施工事業ヒビノマーケティング・ヒビノエンジニアリング・Sama Soundグループ担当、建築音響施工事業担当 2022年 5 月 ヒビノライティング株式会社代表取締役社長(非常勤)(現任) 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員販売施工事業、建築音響施工事業担当(現任)	(注) 4	27,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 ヒビノ サウンド グループ担当	井澤 孝	1964年 3 月 15日生	1989年 5 月 当社入社 2016年 3 月 当社執行役員ヒビノサウンドDiv. 営業統括 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員コンサート・イベントサービス事業ヒビノサウンドグループ担当（現任）	(注) 4	5,100
取締役 常務執行役員 ヒビノGMC担当	高野 芳裕	1966年 4 月 11日生	1989年 4 月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2010年 2 月 (株)みずほ銀行コンプライアンス統括部管理チーム参事役 2014年10月 同行宇都宮支店長 2018年 4 月 同行九段支店長兼九段第一部長 2020年 4 月 同行グローバル人事部付参事役 2020年 6 月 当社理事ヒビノGMC担当 2021年 1 月 当社上席執行役員ヒビノGMC総務グループ・情報システムグループ・人事グループ・財務グループ・経営企画グループ担当 2021年 6 月 日本環境アメニティ(株)取締役（非常勤）（現任） 2022年 6 月 当社取締役常務執行役員ヒビノGMC担当（現任） 当社関連当事者取引等検証委員会委員（現任）	(注) 4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	清水 建成	1967年 1 月 10日生	1992年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 小松・狛法律事務所入所 1996年 9 月 Whitman, Breed, Abbot & Morgan LLP入 所 1997年 2 月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年 4 月 小松・狛・西川法律事務所パートナー 2000年 2 月 神谷町法律事務所パートナー弁護士（現 任） 2006年 3 月 クレノートン㈱監査役 2007年 8 月 スター・ホテルズ・アンド・リゾート 投資法人監督役員 2008年 6 月 サクサホールディングス㈱独立委員会委員 2015年 6 月 当社社外取締役（現任） 2016年 6 月 サクサホールディングス㈱社外監査役 （現任） 2021年 6 月 当社指名委員会委員（現任） 当社報酬委員会委員（現任） 2022年 6 月 当社関連当事者取引等検証委員会委員 （現任）	(注) 4	-
取締役	金子 基宏	1958年 9 月 5日生	1981年 4 月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2002年 4 月 ㈱みずほ銀行駒込霜降橋支店長 2006年 3 月 同行秘書室長 2008年 4 月 同行執行役員秘書室長 2009年 4 月 同行執行役員本店長 2011年 4 月 同行常務執行役員 2012年 6 月 みずほ情報総研㈱代表取締役副社長 2014年 6 月 当社社外監査役 2019年 4 月 中央不動産㈱（現中央日本土地建物㈱） 顧問（現任） 2019年 8 月 株式会社ハニーズホールディングス社外 取締役（監査等委員）（現任） 2021年 6 月 当社社外取締役（現任） 当社指名委員会委員長（現任） 当社報酬委員会委員長（現任） 2022年 6 月 当社関連当事者取引等検証委員会委員 （現任）	(注) 4	1,700

役職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤 監査役	森 勝之	1962年 4 月 15日生	1986年 4 月 (株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行 2013年 5 月 (株)三菱東京UFJ銀行（現(株)三菱UFJ銀行）船橋支社支社長 2015年 4 月 同行人事部付本部審議役 2015年 7 月 当社総務事業企画本部事業企画部担当部長 2016年12月 当社内部監査室室長 2021年 6 月 当社補欠監査役 2022年 6 月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	唯木 誠	1953年 9 月 13日生	1972年 4 月 東京国税局入局 2011年 7 月 目黒税務署署長 2012年 7 月 東京国税局調査第一部次長 2013年 7 月 麹町税務署署長 2014年 8 月 税理士登録、唯木誠税理士事務所開設（現任） 2015年 6 月 当社社外監査役（現任） 2016年 5 月 日生研(株)監査役（現任）	(注) 6	4,700
監査役	新田 信行	1956年 7 月 9日生	1981年 4 月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）入行 2006年 3 月 (株)みずほ銀行銀座通支店長 2008年 4 月 同行コンプライアンス統括部長 2010年 4 月 同行執行役員コンプライアンス統括部長 2011年 4 月 同行常務執行役員 2013年 6 月 第一勧業信用組合理事長 2020年 6 月 同組合会長 2021年 6 月 当社社外監査役（現任）	(注) 7	100
計					1,113,300

- (注) 1. 取締役 清水 建成及び金子 基宏は、社外取締役であります。
2. 監査役 唯木 誠及び新田 信行は、社外監査役であります。
3. 組織名称及び会社名等は、当時の名称で記載しております。ただし、一部に関しましては、説明の都合上、現在の名称等を()書きで付記しております。
4. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。なお、補欠監査役の選任の効力は、2022年3月期に係る第59回定時株主総会の終結の時から、2023年3月期に係る第60回定時株主総会の開始の時までであります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略 歴	所有 株式数 (株)
須賀 幸喜	1966年 7月20日生	2002年3月 当社入社 2010年7月 当社ヒビノGMC経営企画本部経理財務部部長 2020年1月 当社ヒビノGMC財務グループ担当グループ長 2022年1月 当社内部監査室担当部長 2022年6月 当社補欠監査役(現任) 当社内部監査室室長(現任)	-
自閑 博巳	1952年 2月5日生	1970年4月 札幌国税局入局 1998年8月 税理士登録、自閑博巳税理士事務所開設(現任) 2002年6月 当社社外監査役 2004年6月 (株)アミューズキャピタル監査役(現任) 2019年6月 当社補欠監査役(現任)	1,000
計			1,000

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

9. 当社は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の取締役と兼務する常務執行役員(4名)のほか次の8名であります。
- | | | |
|--------|--------|--|
| 常務執行役員 | 橋本 良一 | ヒビノサウンドDiv.担当 |
| 執行役員 | 小林 瑞夫 | 販売施工事業ヒビノエンジニアリング担当
ヒビノスペーステック(株) 代表取締役社長
ヒビノイマジニアリング(株) 代表取締役社長 |
| 執行役員 | 堀田 久幸 | ヒビノビジュアル Div.事業部長 |
| 執行役員 | 大関 靖 | ヒビノGMC経営企画グループグループ長 |
| 執行役員 | 田中 祐輔 | ヒビノGMC総務グループグループ長 |
| 執行役員 | 原田 宗憲 | 販売施工事業ヒビノクロマテックグループ、ヒビノGMC R&Dセンター担当 |
| 執行役員 | 八木下 夏朗 | 販売施工事業ヒビノマーケティング担当 |
| 執行役員 | 池田 一雄 | CIO ヒビノGMC情報システムグループグループ長 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役清水建成は、長年の弁護士として培われた法律知識と、事業会社の監査役としての経験を、独立した立場から当社の経営と企業統治の強化に活かしていただけると判断しております。

社外取締役金子基宏は、金融機関の執行役員及び事業会社の取締役としての豊富な経験と、企業会計及び企業統治に関する高い知見を、独立した立場から当社の経営と企業統治の強化に活かしていただけると判断しております。

社外監査役唯木誠は、税務に関する専門知識と、企業会計・企業統治を含む幅広い見識を有しており、かつ当社との関係において、一般株主と利益相反が生じる恐れのある事由に該当しないことから、経営陣からの独立性を保ち経営を監視できると判断しております。

社外監査役新田信行は、金融機関の執行役員としての豊富な経験と、企業会計及び企業統治に関する知見を有しているため、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄の記載のとおりであります。

以上、2名の社外取締役と2名の社外監査役の幅広い経験と知識に基づく客観的・独立的視点による助言・提言により、取締役会の意思決定の妥当性・合理性・適正性が確保されと考えております。

なお、当社は清水建成氏、金子基宏氏、唯木誠氏、新田信行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出をしております。

各社外取締役は、いずれも当社が定める「社外役員の独立性判断基準」（下記参照）及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社との間に、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」と総称し、社外役員候補者を含む）の独立性を判断する基準を以下のとおり定め、社外役員が次の各項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員が独立性を有する者と判断することとする。

- イ．現在または過去10年間に於いて、当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という）で業務執行者（注1）に該当する者
- ロ．現在または過去2年間に於いて、当社グループを主要な取引先（注2）とする者またはその業務執行者に該当する者
- ハ．現在または過去2年間に於いて、当社グループの主要な取引先（注2）またはその業務執行者に該当する者
- ニ．現在または過去2年間に於いて、当社グループの主要な借入先（注3）またはその業務執行者に該当する者
- ホ．現在または過去2年間に於いて、当社の大株主（注4）（当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者
- ヘ．現在または過去2年間のいずれかの事業年度において、当社グループから役員報酬以外に一定額（注5）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントに該当する者
- ト．現在または過去2年間のいずれかの事業年度において、当社グループから一定額（注5）の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- チ．現在または過去2年間のいずれかの事業年度において、当社グループから一定額（注5）の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者
- リ．上記イ．からチ．に該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族に該当する者

（注1）「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号の業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役、執行役員、もしくは支配人その他の使用人をいう。

（注2）「主要な取引先」とは、当社グループの販売先または仕入先であって、取引金額が当社グループの連結売上高または相手方の連結売上高2%を超えるものをいう。

（注3）「主要な借入先」とは、当社グループの借入金残高が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

（注4）「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

（注5）「一定額」とは、1,000万円を超えることをいう。

（注6）「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査、内部統制について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監督機能を果たしております。また、内部監査室、経営企画グループ、財務グループ等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会において社外取締役に対し内部統制等の実施状況について報告する体制を構築しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席し、取締役等よりその職務の執行状況を聴取するとともに、常勤監査役より、定期的かつ随時報告を受けることにより意思疎通を図り、内部監査室及び内部統制部門等から経営の監視に必要な情報の収集により、監査役会で十分な審議を行い、監査の実効性を確保しております。また、全取締役で構成される内部統制委員会にオブザーバーとして参加しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役監査の組織、人員について

イ . 組織

当社は監査役制度を採用しており、監査役会設置会社であります。

ロ . 人員

監査役は3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

ハ . 監査役の資格経験等

氏名	資格経験等
常勤監査役 森 勝之	金融機関で培った豊富な経験と当社内部監査室長としての知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
非常勤監査役(社外) 唯木 誠	税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
非常勤監査役(社外) 新田 信行	金融機関の執行役員等としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

b . 監査役及び監査役会の活動状況

イ . 基本方針

コーポレートガバナンス体制を強化する責務を常に意識しつつ、会社の健全かつ持続的な成長に貢献し、企業価値の向上に資することを目的とする。この目的のために、独立、公正、中立の立場で、適法性かつ妥当性の観点から業務監査、会計監査を実施し、積極的かつ能動的に意見表明、建設的提言を行う。

ロ . 常勤及び非常勤監査役の活動状況

各監査役は、監査役会で各年度の状況を踏まえて策定する監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、その他重要会議に出席し、経営上の重要事項の説明を受け、意見を表明し、また企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の監視・検証を通じて、取締役の職務の執行の妥当性及び法令、定款に基づき行われているか適法性監査を行っております。

特に常勤監査役は、取締役会に加え、経営会議その他各種の重要会議にも出席することにより、当社及び子会社の重要な報告を受け、必要な情報を収集し、業務及び財産の状況調査を行い、重要な決裁書類を閲覧し、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

会計監査に関連して、各監査役は、会計監査人による四半期レビュー・期末監査等の報告会に参加し、内部統制の検証、実査、棚卸の状況、会計監査人が「重要と判断した事項」について報告を受け、意見交換を行っております。さらに、会計監査人の監査報酬の妥当性を検証し、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているか監視・検証を行い、会計監査人監査の方法・結果の相当性について毎年度評価を行い、再任の可否の判断を行っております。

このほか、J-SOXを含む内部監査部門の監査計画を確認し、その結果等の報告を適宜受け、相互の意見・情報交換を行うことで実効性のある監査役監査を行っております。

ハ . 監査役会の運営、開催頻度、個々の監査役の出席状況等

常勤監査役は、これまでの経験を活かし、定常的、日常的に監査を行い、非常勤監査役は常勤監査役から適宜情報提供を受け、それぞれの立場から意見を表明しております。監査役会では十分な審議を行い、必要に応じて代表取締役との意見交換を行い、監査役会の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しております。通常、取締役会後に開催しておりますが、必要に応じて随時開催しております。個々の監査役の出席状況は、次のとおりであります。なお、監査役会の平均所要時間は時々の状況によりますが30～60分であります。また、当事業年度に関しては16回の開催のうち、13回をWeb形式のリモート開催といたしました。

氏名	開催回数	出席回数
唯木 誠	16回	16回
新田 信行	12回	12回

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（人員２名）が担当しております。内部監査規程に基づき、年間監査計画を作成し、諸規程の適合性や準拠性だけでなく各業務が合理的・効率的に運営されているか、各種資産の管理・保全が適切に行われているか等を検証しております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、社長指示に従って被監査部門に対し、改善勧告を行い、改善計画及び改善結果を確認することにより、内部監査の実効性を高めております。

なお、内部監査室は、監査役監査及び会計監査とは独立した監査を実施しつつも、定期的に情報交換を行い、相互連携を進め、監査機能の向上を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

東陽監査法人

b．継続監査期間

10年間

c．業務を執行した公認会計士

浅川 昭久

西村 仁志

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等12名、その他３名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際して、監査法人として求められる適格性、独立性、信頼性及び監査報酬の妥当性など、総合的な判断により選定しています。また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を踏まえ、毎年、再任の可否の判断を行っています。

現監査法人は、多数のクライアントを有する監査法人であり、世界的な会計事務所であるCrowe Globalのメンバーファームであります。また、2017年３月に金融庁より公表された「監査法人の組織的な運営に関する原則」を採用しています。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

その結果、会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めています。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	46,200	-	46,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,200	-	46,200	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの資料の入手や聴取を通じて、前事業年度の会計監査人の監査計画と遂行状況等実績を確認するとともに、当事業年度における監査予定時間等監査計画の内容と報酬額の見積り妥当性を検討した結果、取締役会が提案した会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意の判断を行っています。

(4) 【 役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会にて決議した、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等を、2022年3月23日開催の取締役会にて変更しております。当事業年度における報酬等は、変更前の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等に基づいて支給しております。変更前及び変更後の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等は以下のとおりです。

(2022年3月23日付変更前)

当社の役員の報酬は、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、取締役の報酬は株主総会が決定した報酬の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は株主総会が決定した報酬額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

取締役の報酬は2005年6月29日開催の第42回定時株主総会での決議により年額300百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬は1991年6月22日開催の第28回定時株主総会での決議により年額20百万円以内となっております。なお、取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

役員の報酬に業績連動報酬は採用しておりませんが、取締役の年度ごとの基本報酬は、経常利益等の業績を参考にして、その一部について増額または減額が可能なものとしています。

取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定権限は、取締役会決議により一任された代表取締役社長日比野晃久にあり、個別の報酬等の額を世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、株主総会が決定した報酬の限度内において決定しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役会にあり、個別の報酬等の額を世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、株主総会が決定した報酬の限度内において決定しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役の個別の報酬額の決定を代表取締役社長に一任する決議を行っております。

(2022年3月23日付変更後)

当社の役員の報酬は、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、取締役の報酬は株主総会が決定した報酬の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は株主総会が決定した報酬額の限度内において監査役会の協議で決定しております。

取締役の報酬は2005年6月29日開催の第42回定時株主総会での決議により年額300百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬は1991年6月22日開催の第28回定時株主総会での決議により年額20百万円以内となっております。なお、取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

役員の報酬に業績連動報酬は採用しておりませんが、取締役の年度ごとの基本報酬は、経常利益等の業績を参考にして、その一部について増額または減額が可能なものとしています。なお、業績連動報酬等の採用については、報酬委員会で継続的に検討していきます。

取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定権限は、取締役会決議により代表取締役社長日比野晃久に委任しております。代表取締役社長日比野晃久は、個別の報酬等の額を世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、報酬委員会の答申を踏まえて、株主総会が決定した報酬の限度内において決定しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役会にあり、個別の報酬等の額を世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮し、株主総会が決定した報酬の限度内において決定しております。

当社は2021年6月24日開催の取締役会において、任意の諮問機関として報酬委員会の設置を決議しております。同委員会では、代表取締役社長からの諮問に応じて、取締役の報酬総額に関する事項、取締役の報酬構成および目標指標（KPI）に関する事項等について審議し、代表取締役社長に対して答申を行います。なお、次の報酬改定時から、同委員会に諮問し、答申を受けることとなっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	199,880	199,880	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,600	12,600	1
社外役員	12,474	12,474	4

(注)上表には、2021年6月24日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

イ . 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	9,998
非上場株式以外の株式	4	34,496

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ロ . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,160.00	30,160.00	企業間取引の強化 (注 1)	無 (注 2)
	22,930	17,845		
(株)電通グループ	1,320.00	1,320.00	企業間取引の強化 (注 1)	無
	6,626	4,686		
(株)みずほフィナンシャルグループ(注 3)	2,210.00	2,210.00	企業間取引の強化 (注 1)	無 (注 2)
	3,463	3,533		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	378.00	378.00	企業間取引の強化 (注 1)	無 (注 2)
	1,476	1,514		

(注) 1 . 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は個別銘柄毎に保有目的、経済合理性、取引状況等を総合的に勘案し、検討しており、全ての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

2 . 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3 . (株)みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合が実施されたため、併合後の株式数で記載しております。

ハ . 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,816,134	3,578,328
受取手形及び売掛金	8,267,490	-
受取手形	-	468,701
電子記録債権	552,423	774,213
売掛金	-	5,723,181
契約資産	-	1,093,022
リース債権	107,419	77,300
商品及び製品	4,064,380	4,167,350
仕掛品	1,204,771	421,074
原材料及び貯蔵品	74,929	83,040
その他	2,450,756	838,268
貸倒引当金	47,981	40,061
流動資産合計	20,490,325	17,184,420
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,517,457	2,624,630
減価償却累計額	1,173,525	1,256,978
建物及び構築物（純額）	1,343,932	1,367,651
機械装置及び運搬具	16,564,000	16,188,739
減価償却累計額	12,840,455	12,350,523
機械装置及び運搬具（純額）	3,723,544	3,838,215
工具、器具及び備品	2,242,340	2,311,012
減価償却累計額	1,571,162	1,733,757
工具、器具及び備品（純額）	671,177	577,254
土地	1 748,590	748,590
リース資産	1,855,179	1,716,459
減価償却累計額	930,948	990,392
リース資産（純額）	924,231	726,066
建設仮勘定	1,113,138	677,939
有形固定資産合計	8,524,613	7,935,719
無形固定資産		
のれん	1,803,242	1,496,595
リース資産	52,762	23,402
その他	383,180	443,918
無形固定資産合計	2,239,186	1,963,916
投資その他の資産		
投資有価証券	112,458	143,995
関係会社株式	160,948	164,322
関係会社出資金	9,677	9,677
退職給付に係る資産	5,206	5,206
繰延税金資産	2,106,925	1,943,644
その他	1,514,351	1,590,080
貸倒引当金	27,750	32,980
投資その他の資産合計	3,881,817	3,823,947
固定資産合計	14,645,617	13,723,582
資産合計	35,135,942	30,908,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,072,591	2,555,095
電子記録債務	132,443	419,294
短期借入金	6,090,000	1,657,150
1年内返済予定の長期借入金	1 3,168,770	3,987,048
リース債務	367,509	338,196
未払法人税等	77,006	435,856
前受金	2,738,671	313,204
賞与引当金	437,101	680,428
その他	1,498,387	2,291,664
流動負債合計	17,582,482	12,677,938
固定負債		
長期借入金	6,551,118	6,325,220
リース債務	617,135	424,623
退職給付に係る負債	2,304,445	2,288,106
資産除去債務	161,861	162,797
その他	147,415	124,856
固定負債合計	9,781,975	9,325,602
負債合計	27,364,457	22,003,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,748,655	1,748,655
資本剰余金	1,981,767	1,981,767
利益剰余金	3,980,906	4,862,580
自己株式	266,002	266,091
株主資本合計	7,445,327	8,326,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,997	40,236
繰延ヘッジ損益	1,994	2,350
為替換算調整勘定	42,243	148,280
退職給付に係る調整累計額	53,171	90,836
その他の包括利益累計額合計	116,406	281,705
非支配株主持分	209,750	295,844
純資産合計	7,771,484	8,904,462
負債純資産合計	35,135,942	30,908,003

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	30,523,479	1 42,426,280
売上原価	2 23,144,766	2 28,940,593
売上総利益	7,378,712	13,485,686
販売費及び一般管理費	3, 4 11,452,663	3, 4 12,145,730
営業利益又は営業損失()	4,073,950	1,339,956
営業外収益		
受取利息	3,702	5,814
受取配当金	3,259	7,854
仕入割引	4,171	3,224
為替差益	110,678	78,999
受取キャンセル料	87,093	252,025
助成金収入	5 1,230,178	5 395,544
その他	183,423	87,573
営業外収益合計	1,622,507	831,036
営業外費用		
支払利息	85,522	90,498
業務委託費用	59,251	67,153
支払手数料	21,842	25,108
輸送事故による損失	-	35,374
その他	18,847	31,188
営業外費用合計	185,462	249,322
経常利益又は経常損失()	2,636,905	1,921,670
特別損失		
関係会社債権放棄損	-	45,969
事務所移転費用	25,462	-
減損損失	6 219,196	6 43,377
のれん償却額	-	7 9,589
為替換算調整勘定取崩損	22,581	-
特別損失合計	267,240	98,936
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,904,146	1,822,733
法人税、住民税及び事業税	130,389	519,237
法人税等還付税額	56,620	-
法人税等調整額	632,758	128,773
法人税等合計	558,988	648,011
当期純利益又は当期純損失()	2,345,157	1,174,722
非支配株主に帰属する当期純利益	78,012	100,276
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,423,170	1,074,446

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,345,157	1,174,722
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,994	21,239
繰延ヘッジ損益	981	356
為替換算調整勘定	134,637	117,638
退職給付に係る調整額	15,660	37,665
その他の包括利益合計	1 161,310	1 176,899
包括利益	2,183,846	1,351,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,276,673	1,239,744
非支配株主に係る包括利益	92,826	111,877

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,748,655	1,981,767	6,627,807	166,027	10,192,202
当期変動額					
剰余金の配当			223,730		223,730
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,423,170		2,423,170
自己株式の取得				99,974	99,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,646,900	99,974	2,746,874
当期末残高	1,748,655	1,981,767	3,980,906	266,002	7,445,327

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,002	2,975	77,579	37,511	30,090	120,968	10,283,080
当期変動額							
剰余金の配当							223,730
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							2,423,170
自己株式の取得							99,974
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,994	981	119,823	15,660	146,496	88,781	235,278
当期変動額合計	11,994	981	119,823	15,660	146,496	88,781	2,511,595
当期末残高	18,997	1,994	42,243	53,171	116,406	209,750	7,771,484

当連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,748,655	1,981,767	3,980,906	266,002	7,445,327
会計方針の変更による累積的影響額			4,984		4,984
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,748,655	1,981,767	3,985,891	266,002	7,450,312
当期変動額					
剰余金の配当			197,756		197,756
親会社株主に帰属する当期純利益			1,074,446		1,074,446
自己株式の取得				89	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	876,689	89	876,599
当期末残高	1,748,655	1,981,767	4,862,580	266,091	8,326,912

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,997	1,994	42,243	53,171	116,406	209,750	7,771,484
会計方針の変更による累積的影響額							4,984
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,997	1,994	42,243	53,171	116,406	209,750	7,776,469
当期変動額							
剰余金の配当							197,756
親会社株主に帰属する当期純利益							1,074,446
自己株式の取得							89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,239	356	106,037	37,665	165,298	86,094	251,392
当期変動額合計	21,239	356	106,037	37,665	165,298	86,094	1,127,992
当期末残高	40,236	2,350	148,280	90,836	281,705	295,844	8,904,462

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	2,904,146	1,822,733
減価償却費	2,517,751	2,532,428
無形固定資産償却費	138,257	131,189
のれん償却額	314,805	279,249
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,562	3,211
賞与引当金の増減額（ は減少）	317,329	244,949
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	39,929	37,999
受取利息及び受取配当金	6,962	13,669
受取保険金	3,112	3,604
保険解約返戻金	54,949	9,164
支払利息	85,522	90,498
為替差損益（ は益）	105,907	89,207
固定資産除却損	29,425	58,579
減損損失	219,196	43,377
事務所移転費用	25,462	-
助成金収入	1,230,178	395,544
受取キャンセル料	87,093	252,025
輸送事故による損失	-	35,374
関係会社債権放棄損	-	45,969
売上債権の増減額（ は増加）	212,638	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	-	701,097
棚卸資産の増減額（ は増加）	635,931	582,798
その他の流動資産の増減額（ は増加）	862,776	941,271
仕入債務の増減額（ は減少）	833,286	129,455
前受金の増減額（ は減少）	660,351	2,442,811
その他の流動負債の増減額（ は減少）	238,087	1,130,645
その他	147,763	695
小計	1,621,355	5,340,162
利息及び配当金の受取額	9,059	14,362
助成金の受取額	1,071,927	507,205
利息の支払額	88,427	95,610
保険金の受取額	3,112	3,604
役員退職慰労金の支払額	3,391	21,935
キャンセル料の受取額	75,347	263,734
法人税等の支払額	564,690	217,017
法人税等の還付額	21,245	223,582
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,097,171	6,018,088

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,208	-
定期預金の払戻による収入	92,035	-
有形固定資産の取得による支出	1,974,037	1,791,411
有形固定資産の売却による収入	2,380	16,341
無形固定資産の取得による支出	38,585	38,893
関係会社貸付けによる支出	10,000	90,000
関係会社貸付金の回収による収入	100,000	30,000
差入保証金の差入による支出	401,939	91,232
差入保証金の回収による収入	92,264	80,162
保険積立金の積立による支出	42,376	54,690
保険積立金の解約による収入	103,573	15,771
資産除去債務の履行による支出	99,362	-
その他	5,082	24,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,174,173	1,899,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,760,000	4,494,000
長期借入れによる収入	4,375,750	4,211,300
長期借入金の返済による支出	3,250,430	3,584,720
リース債務の返済による支出	394,974	383,101
自己株式の取得による支出	99,974	89
配当金の支払額	224,703	197,605
非支配株主への配当金の支払額	4,044	25,783
セール・アンド・リースバックによる収入	145,747	35,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,307,370	4,438,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,440	81,637
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,097,465	237,805
現金及び現金同等物の期首残高	2,718,668	3,816,134
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,816,134	1 3,578,328

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

ヒビノインターサウンド株式会社

日本音響エンジニアリング株式会社

日本環境アメニティ株式会社

ヒビノメディアテクニカル株式会社

Sama Sound Inc.

TLS PRODUCTIONS, INC.

ヒビノベスコ株式会社は、2021年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

株式会社サンオー

ヒビノエンタテインメント株式会社

株式会社エイティスリー

NOE Asia Pacific Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、全体としても重要性がないため、連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社の名称

株式会社サンオー

ヒビノエンタテインメント株式会社

株式会社エイティスリー

NOE Asia Pacific Company Limited

主要な関連会社の名称

ピー・ティ・アイ株式会社

AV-X GmbH

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hibino Asia Pacific Limited、Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedの決算日は12月末日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ．商品、製品（量産品）、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ．製品（受注生産品）、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ．貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は下記のとおりです。

商品及び製品販売

当社グループの電気音響・販売施工事業、建築音響・施工事業、映像製品の開発・製造・販売事業及びその他の事業において、音響機器・映像機器・照明機器等の商品及び製品を販売しており、顧客に当該商品及び製品を引渡すことにより履行義務が充足されます。国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売に伴い据付施工を提供する場合があります。当該据付施工は単独で提供することではなく、商品及び製品と一体となって顧客に提供する約束をしていることから据付施工検収時に収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客より受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

工事契約

当社グループの電気音響・販売施工事業及び建築音響・施工事業において、建築音響に関する設計・施工等の工事を請負っており、当該工事契約に基づいた財・サービスを提供することにより履行義務が充足されます。当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客は当該資産を支配することになる工事契約は、一定期間にわたり充足される履行義務として、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事を除き、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した原価の範囲のみで収益を認識しております。一時点で充足される履行義務及び期間がごく短い工事契約は履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

コンサート・イベントサービス

当社グループのコンサート・イベントサービス事業において、コンサート・イベントに係る企画立案・レンタル・オペレート等のサービスを提供しております。サービス内容はコンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分して顧客と約束しており、当該区分ごとのサービスを提供するにつれて履行義務が充足されます。そのため、コンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分したサービスごとに、提供期間（開催期間等）にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

(ロ) ヘッジ対象...外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,803,242	1,496,595

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、過去に行われた企業結合から生じたのれんは、対象会社の超過収益力として認識しており、20年以内のその効果が発現する期間で均等償却を行っております。また、当該対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、減損の兆候があると判断したのれんについては、減損損失の認識の判定を行っております。減損損失の認識の判定においては、のれんを含む有形無形固定資産の帳簿価額と当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は事業計画に基づいて算定しております。事業計画は、過去の実績に基づく趨勢、現状の取引先との交渉状況による受注確度・受注見込金額及び拠点地域の経済情勢などを基礎として策定しておりますが、これらには一定の仮定が含まれております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識するのれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、当連結会計年度末時点において、長期化している現状を踏まえ、緩やかに回復するものの、2023年度3月期においてその影響が残ると仮定して、事業計画を策定しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,106,925	1,943,644

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、繰延税金資産は、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づき、一定期間における回収可能性が高いと判断した部分に限り計上しております。回収可能性が見込めないと判断した部分については評価性引当額を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しており、適用会社については、連結納税グループで算出した将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づいております。

将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等は事業計画に基づいて検討しております。事業計画は、「1. のれんの評価(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載したとおり、策定のための基礎要素に関して一定の仮定を設けて策定しております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、当連結会計年度末時点において、長期化している現状を踏まえ、緩やかに回復するものの、2023年3月期においてその影響が残るとして、事業計画を策定しております。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準適用による主な変更点は以下のとおりです。

・工事契約に係る収益認識

当社グループは、従来、工事契約に関して、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められ、または契約金額及び工事期間に重要性がある工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積原価総額に対する実際原価の割合(インプット法)に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した原価の範囲のみで収益を認識しております。一時点で充足される履行義務及び期間がごく短い工事契約は履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

・代理人取引に係る収益認識

当社グループは、従来、顧客から受取る対価の総額で収益を認識していましたが、収益認識会計基準の適用に伴い、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客より受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は28,432千円増加し、売上原価は25,589千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,843千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は4,984千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8月12日企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

(1) 連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動資産の「受取手形及び売掛金」に表示していた8,819,913千円は、「受取手形及び売掛金」8,267,490千円、「電子記録債権」552,423千円として組み替えております。

前連結会計年度まで流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動負債の「支払手形及び買掛金」に表示していた3,205,035千円は、「支払手形及び買掛金」3,072,591千円、「電子記録債務」132,443千円として組み替えております。

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました「受取保険金」及び「保険解約返戻金」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取キャンセル料」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「受取保険金」に表示していた3,112千円、「保険解約返戻金」に表示していた54,949千円及び「その他」に表示していた212,455千円は、「受取キャンセル料」87,093千円、「その他」183,423千円として組み替えております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「受取キャンセル料」は「税金等調整前当期純損失（）」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしました。それに伴い営業活動によるキャッシュ・フローの小計欄以下において「キャンセル料の受取額」を独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動資産の増減額（は増加）」に表示していた874,522千円は、「受取キャンセル料」87,093千円、「その他流動資産の増減額（は増加）」862,776千円、小計欄以下の「キャンセル料の受取額」75,347千円として組み替えております。

前連結会計年度まで独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」に表示していた981千円及び「その他」に表示していた6,064千円は、「その他」5,082千円として組み替えております。

(追加情報)

(取得による企業結合)

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、当社連結子会社であるHibino Europe B.V.を通じて、AV-X GmbHの株式を増資引受けにより追加取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 AV-X GmbH

事業の内容 イベント用映像システム・音響システムの企画立案、レンタル、オペレート

(2) 企業結合を行った主な理由

AV-X GmbHの事業拡大を後押しすることで、当社グループのグローバル展開をさらに加速させることができ、また、同社の豊富な知見及び広範なネットワークを活用し、ヨーロッパにおける事業機会の創出や新たな戦略的パートナーの開拓につなげていきたいと考えております。

(3) 企業結合日(予定)

2022年7月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Hibino Deutschland GmbH

(6) 取得する議決権比率

異動前の議決権比率 27.8%

異動後の議決権比率 61.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	26,458千円	- 千円
土地	288,000	-
計	314,458	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	12,192千円	- 千円
長期借入金	-	-
計	12,192	-

2 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	2,000,000	500,000
差引額	5,000,000	6,500,000

(財務制限条項)

コミットメントライン契約(前連結会計年度末残高2,000,000千円、当連結会計年度末残高500,000千円)には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当社が、2022年5月25日に締結したコミットメントライン契約3,000,000千円について財務制限条項は付与されておりません。手元資金は十分確保していることから、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及び仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
Sama Sound Inc. (借入債務限度額)	489,000千円	Sama Sound Inc. (借入債務限度額)	455,850千円
Sama Sound Inc. (仕入債務)	89,330	Sama Sound Inc. (仕入債務)	-
Sama D&I CO., Ltd. (借入債務限度額)	-	Sama D&I CO., Ltd. (借入債務限度額)	101,300
計	578,330	計	557,150

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
26,895千円	42,258千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
給与及び賞与	4,244,338千円
賞与引当金繰入額	375,817
貸倒引当金繰入額	2,962
退職給付費用	434,541
	4,437,864千円
	539,825
	2,043
	454,305

4 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
313,971千円	326,582千円

5 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
中華人民共和国上海市	事業用資産	機械装置及び運搬具	5,883
米国ミシガン州	事業用資産	のれん	187,794
		その他(無形固定資産)	25,518
		計	219,196

当社グループは、事業部門別の事業用資産及び共用資産にグルーピングしております。

コンサート・イベント事業部門の一部の在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて今後の事業計画の見直しを行い、将来収益に関する不透明感が高まったことを踏まえて、回収可能性を慎重に検討した結果、同部門にかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額219,196千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は機械装置及び運搬具5,883千円、のれん187,794千円、その他(無形固定資産)25,518千円であります。

中華人民共和国上海市の事業用資産については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.9973%で割引いて算定しております。

米国ミシガン州の事業用資産については、回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、第三者による評価を基にした合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
中華人民共和国上海市	事業用資産	機械装置及び運搬具	5,143
東京都港区	事業用資産	のれん	38,234
		計	43,377

当社グループは、事業部門別の事業用資産及び共用資産又は対象会社ごとにグルーピングしております。

コンサート・イベント事業部門の一部の在外連結子会社及び電機音響・販売施工事業の一部の国内連結子会社において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて今後の事業計画の見直しを行い、回収可能性を慎重に検討した結果、同部門にかかる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額43,377千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は機械装置及び運搬具5,143千円、のれん38,234千円であります。

中華人民共和国上海市の機械装置及び運搬具については、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.172%で割り引いて算定しております。

東京都港区ののれんについては、当社の連結子会社である株式会社テクノハウスの取得時に超過収益力を無形固定資産に計上したもので、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.471%で割り引いて算定しております。

7 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、当社の連結子会社である株式会社テクノハウスの株式を減損したことにより、のれんを一時償却したものであり、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,685千円	32,051
組替調整額	2,890	-
税効果調整前	17,794	32,051
税効果額	5,799	10,811
その他有価証券評価差額金	11,994	21,239
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,877	3,388
組替調整額	4,330	2,877
税効果調整前	1,452	511
税効果額	471	154
繰延ヘッジ損益	981	356
為替換算調整勘定：		
当期発生額	134,637	117,638
組替調整額	-	-
税効果調整前	134,637	117,638
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	134,637	117,638
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24,696	47,511
組替調整額	2,206	6,826
税効果調整前	22,490	54,337
税効果額	6,830	16,672
退職給付に係る調整額	15,660	37,665
その他の包括利益合計	161,310	176,899

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,265,480	-	-	10,265,480
合計	10,265,480	-	-	10,265,480
自己株式				
普通株式(注)	306,000	71,631	-	377,631
合計	306,000	71,631	-	377,631

(注)普通株式の自己株式の増加のうち71,600株は2020年3月25日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであり、31株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	174,290	17.50	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	49,439	5.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	49,439	利益剰余金	5.00	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,265,480	-	-	10,265,480
合計	10,265,480	-	-	10,265,480
自己株式				
普通株式（注）	377,631	56	-	377,687
合計	377,631	56	-	377,687

（注）普通株式の自己株式の増加のうち56株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	49,439	5.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	148,317	15.00	2021年9月30日	2021年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	148,316	利益剰余金	15.00	2022年3月31日	2022年6月23日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金	3,816,134千円	3,578,328千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金	-	-
現金及び現金同等物	3,816,134	3,578,328

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として映像製品の開発・製造・販売事業における映像機材(機械装置及び運搬具)、コンサート・イベント事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	790,551	811,320
1年超	11,553,306	11,694,186
合計	12,343,858	12,505,506

(貸主側)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、銀行等金融機関から必要な資金を調達（借入金）しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）、子会社取得に要する資金（長期）及び設備投資資金（長期）であり、設備投資については必要に応じてファイナンス・リース取引を行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金及びリース債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握した時価を取締役に報告し、保有目的、経済合理性、取引状況等を総合的に勘案して保有状況を見直しております。

関係会社株式及び関係会社出資金は、当社グループの非連結子会社及び関連会社株式もしくは出資金であり、非連結子会社及び関連会社の業績変動リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の営業債務については先物為替予約を利用してリスクヘッジを図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に子会社取得及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債権	107,419	107,265	154
(2) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	94,459	94,459	-
資産計	12,837,927	12,837,773	154
(1) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	9,719,888	9,714,810	5,077
(2) リース債務(1年以内リース債務含む)	984,645	986,668	2,022
負債計	20,076,575	20,073,520	3,054
デリバティブ取引(3)	4,751	4,751	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の商品は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」に含めておりません。

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	17,998
関係会社株式 非上場株式	160,948
関係会社出資金 非上場株式	9,677

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債権	77,300	77,108	191
(2) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	127,496	127,496	-
資産計	204,797	204,605	191
(1) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	10,312,268	10,301,535	10,732
(2) リース債務(1年以内リース債務含む)	762,819	766,905	4,085
負債計	11,075,087	11,068,440	6,646
デリバティブ取引(3)	6,150	6,150	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」並びに「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券 非上場株式	16,498
関係会社株式 非上場株式	164,322
関係会社出資金 非上場出資金	9,677

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年以内 (千円)
現金及び預金	3,816,134	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,267,490	-	-	-
電子記録債権	552,423	-	-	-
リース債権	30,119	77,300	-	-
合計	12,666,167	77,300	-	-

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年以内 (千円)
現金及び預金	3,578,328	-	-	-
受取手形及び売掛金	468,701	-	-	-
電子記録債権	774,213	-	-	-
売掛金	5,723,181	-	-	-
リース債権	30,573	46,727	-	-
合計	10,574,998	46,727	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,090,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,168,770	3,021,768	2,497,700	885,950	145,700	-
リース債務	367,509	257,650	194,427	120,108	42,322	2,626
合計	9,626,279	3,279,418	2,692,127	1,006,058	188,022	2,626

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,657,150	-	-	-	-	-
長期借入金	3,987,048	3,397,290	1,822,930	785,900	319,100	-
リース債務	338,196	235,523	128,805	52,678	7,276	339
合計	5,982,394	3,632,813	1,951,735	838,578	326,376	339

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	127,496	-	-	127,496
デリバティブ取引				
通貨関連	-	6,150	-	6,150
資産計	127,496	6,150	-	133,647

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権	-	77,108	-	77,108
資産計	-	77,108	-	77,108
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	-	10,301,535	-	10,301,535
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	-	766,905	-	766,905
負債計	-	11,068,440	-	11,068,440

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しているためレベル2に分類しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

リース債権

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを新規契約した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2に分類しております。

長期借入金・リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	90,129	21,067	69,061
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90,129	21,067	69,061
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,329	4,497	167
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,329	4,497	167
合計		94,459	25,565	68,894

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 17,998千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	123,758	21,673	102,084
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	123,758	21,673	102,084
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,738	4,877	1,139
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,738	4,877	1,139
合計		127,496	26,551	100,945

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 16,498千円）については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	10,114	2,890	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,114	2,890	-

当連結会計年度（自 2021年４月１日 至 2022年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	1,500	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,500	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	42,892	-	44,292	1,400
	英ポンド	7,462	-	7,612	150
	ユーロ	65,879	-	66,202	322
合計		116,233	-	118,107	1,873

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	22,784	-	24,343	1,559
	英ポンド	9,980	-	10,455	475
	ユーロ	11,579	-	12,306	726
合計		44,343	-	47,105	2,761

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	155,309	158,186	2,877
合計			155,309	158,186	2,877

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	118,284	121,672	3,388
合計			118,284	121,672	3,388

（２）金利関連

前連結会計年度（2021年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,070,000	660,000	5,736
合計			1,070,000	660,000	5,736

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2022年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	660,000	300,000	2,039
合計			660,000	300,000	2,039

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を用いた前払退職金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度に関し、確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を併用しており、一部の海外連結子会社は、現地法令に基づく確定拠出制度を採用しております。

また、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,477,069千円	2,504,393千円
勤務費用	148,887	133,991
利息費用	12,385	9,979
数理計算上の差異の発生額	26,590	37,328
退職給付の支払額	107,358	95,286
退職給付債務の期末残高	2,504,393	2,515,748

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,228,187千円	1,265,601千円
期待運用収益	15,352	15,820
数理計算上の差異の発生額	1,893	10,182
事業主からの拠出額	97,556	97,755
退職給付の支払額	73,601	66,247
年金資産の期末残高	1,265,601	1,323,112

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,037,768千円	1,065,653千円
企業結合の影響による増減額	-	-
退職給付費用	127,879	181,542
退職給付の支払額	79,505	122,605
制度への拠出額	21,946	22,598
転籍者に伴う増減	1,457	-
退職給付に係る負債の期末残高	1,065,653	1,101,992

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,908,022千円	1,914,631千円
年金資産	1,386,345	1,447,269
	521,676	467,362
非積立型制度の退職給付債務	1,777,562	1,815,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,299,238	2,282,899
退職給付に係る負債	2,304,445	2,288,106
退職給付に係る資産	5,206	5,206
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,299,238	2,282,899

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	148,887千円	133,991千円
利息費用	12,385	9,979
期待運用収益	15,352	15,820
数理計算上の差異の費用処理額	2,206	6,826
過去勤務費用の費用処理額	-	-
簡便法で計算した退職給付費用	133,795	181,161
確定給付制度に係る退職給付費用	277,509	316,138

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	22,490	54,337
合 計	22,490	54,337

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	76,974	131,312
合 計	76,974	131,312

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	3.4%	3.4%
一時金選択率	84%	81%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,063千円、当連結会計年度62,277千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度25,152千円、当連結会計年度26,873千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	119,769,707千円	129,661,112千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	136,406,839	132,336,571
差引額	16,637,131	2,675,458

(注) 直近の積立状況については、前連結会計年度は2020年3月31日、当連結会計年度は2021年3月31日における状況を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.547% (2020年3月31日現在)
当連結会計年度 0.565% (2021年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,756,162千円、剰余金2,524,890千円、繰越不足金4,405,859千円、当連結会計年度においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,819,265千円、リスク充足額(剰余金)10,143,806千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

5. 確定拠出年金制度を用いた前払退職金制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度239,293千円、当連結会計年度241,232千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	148,857	219,246
未払事業税	6,275	57,248
未払事業所税	9,908	10,533
未払費用	20,673	31,348
貸倒引当金繰入超過額	23,582	22,714
退職給付に係る負債	748,444	744,743
減価償却超過額	334,957	308,449
棚卸資産評価損否認	25,842	30,906
投資有価証券評価損否認	1,444	1,444
資産除去債務	54,705	54,813
ゴルフ会員権評価損否認	7,779	6,654
譲渡損益の繰延 (譲渡損)	5,701	5,701
繰越欠損金	1,355,896	1,136,584
繰越外国税額控除等	207	288
連結会社間内部利益消去	9,493	23,544
長期未払金	31,012	23,425
その他	15,895	28,055
繰延税金資産小計	2,800,678	2,705,703
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	515,374	579,990
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,102	64,396
繰越外国税額控除	207	288
評価性引当額小計	563,684	644,674
繰延税金資産合計	2,236,994	2,061,029
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,219	34,378
繰延ヘッジ損益	883	1,037
資産除去債務に対応する除去費用	39,122	36,801
段階取得に係る差益	23,712	23,712
固定資産評価益	73,014	70,363
その他	19,910	260
繰延税金負債合計	179,861	166,553
繰延税金資産の純額	2,057,132	1,894,475

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

(単位 : 千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠 損金 (1)	18,615	10,907	12,873	4,956	2,725	1,305,818	1,355,896
評価性引当額	18,615	10,907	12,873	4,956	2,725	465,295	515,374
繰延税金資産	-	-	-	-	-	840,522	(2)840,522

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当社グループの税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号) に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	21,291	12,474	14,722	5,668	3,117	1,079,309	1,136,584
評価性引当額	21,291	12,474	14,722	5,668	3,117	522,715	579,990
繰延税金資産	-	-	-	-	-	556,594	(2)556,594

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当社グループの税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期	30.62
(調整)	純損失を計上してい	
交際費等永久に損金に算入されない項目	るため、記載してお	1.70
住民税均等割等	りません。	1.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.02
評価性引当額の増減		1.73
試験研究費税額控除		1.43
のれんの償却額		4.53
連結子会社の税率差異		2.06
抱合せ株式消滅差益		0.15
連結子会社株式売却損益の連結調整		1.72
その他の投資税額控除		2.39
その他		0.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.55

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は2021年5月21日開催の取締役会において、当社の孫会社であるヒビノベスコ株式会社の全株式を当社の子会社であるヒビノメディアテクニカル株式会社から取得し、完全子会社にしたうえで、吸収合併することを決議し、2021年10月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ヒビノベスコ株式会社

事業の内容：映像・音声機器のレンタル

企業結合日

2021年10月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ヒビノベスコ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（簡易合併・略式合併）

結合後企業の名称

ヒビノ株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの営業拡大と資本効率の向上を実現することを目的に、ヒビノベスコ株式会社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の国内連結子会社における事務所等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～50年と見積り、割引率は0.264～2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	208,188千円	161,861千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62,593	-
時の経過による調整額	634	935
資産除去債務の履行による減少額	109,556	-
期末残高	161,861	162,797

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	電機音響・ 販売施工事業	建築音響・施工 事業	映像製品の開 発・製造・販売 事業	コンサート・イ ベントサービス 事業	その他の事業	
売上高						
日本	11,759,189	9,652,975	1,551,430	13,926,569	309,790	37,199,955
アジア	4,291,980	14,943	-	89,295	-	4,396,219
米国	-	-	-	615,725	-	615,725
欧州	-	1,448	-	212,932	-	214,380
顧客との契約から 生じる収益	16,051,170	9,669,367	1,551,430	14,844,522	309,790	42,426,280
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,051,170	9,669,367	1,551,430	14,844,522	309,790	42,426,280

(注) 地域ごとの売上高は販売元の所在地を基礎として、表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債(前受金)の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,449,923千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,723,181
契約資産(期首残高)	1,938,366
契約資産(期末残高)	1,093,022
契約負債(期首残高)	2,736,876
契約負債(期末残高)	313,204

契約資産は、主に工事契約及びコンサート・イベントサービス等において、一定期間にわたり充足される履行義務として認識した収益に係る未請求の権利に関するものです。契約資産には変動対価が含まれます。また、契約資産は、権利が無条件となった時点で売掛金に振替えられます。これは、通常、サービス等の提供が完了し請求書を顧客に発行した時点となります。請求書発行後概ね3ヵ月以内に対価を受領しております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、当社グループが商品及び製品又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受領した場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれていたものは、2,729,085千円であります。契約負債の期首残高には、東京オリンピック・パラリンピックに関連した大型案件に係る前受金が含まれており、当連結会計年度において開催されたことにより収益として認識したことから減少しております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益は、コンサート・イベントサービスにおける変動対価から生じた34,709千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格は1,426,780千円であります。当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて3年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当初の契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、音響及び映像に関連した事業を展開しておりますが、取り扱う商品・製品・サービスの種類、販売（役務提供）対象市場の類似性によって判断したセグメントから構成されており、「電気音響・販売施工事業」、「建築音響・施工事業」、「映像製品の開発・製造・販売事業」、「コンサート・イベントサービス事業」及び「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「電気音響・販売施工事業」は、主に業務用音響・映像・制御機器の販売、システム設計・施工・メンテナンスを行っております。「建築音響・施工事業」は、主に建築音響に関する設計・施工を行っております。「映像製品の開発・製造・販売事業」は、主にLEDディスプレイ及び周辺機器の開発・製造・販売を行っております。「コンサート・イベントサービス事業」は、主にコンサート・イベント用音響システム・映像システムの企画立案、レンタル、オペレート並びにコンサート・イベントの録音、中継、トラックダウン、オーサリング等を行っております。「その他の事業」は、主に業務用照明機器の販売、システム設計・施工・メンテナンスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとしております。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(収益認識会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「電気音響・販売施工事業」において40,574千円減少、「建築音響・施工事業」において78,088千円増加、「コンサート・イベントサービス事業」において9,080千円減少しております。また、セグメント利益は、「電気音響・販売施工事業」において3,199千円減少、「建築音響・施工事業」において6,042千円増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電気音響・ 販売施工 事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート・ イベント サービス 事業	その他の 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	15,303,225	8,203,223	1,748,651	4,969,940	298,437	30,523,479	-	30,523,479
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	107,676	174,299	99,520	85,978	160,868	628,342	628,342	-
計	15,410,902	8,377,522	1,848,172	5,055,919	459,305	31,151,821	628,342	30,523,479
セグメント利益又は 損失	46,175	463,934	214,577	3,622,258	7,052	2,996,974	1,076,976	4,073,950
セグメント資産	14,556,912	6,857,843	2,210,579	10,655,245	325,620	34,606,201	529,741	35,135,942
その他の項目								
減価償却費	240,796	66,279	56,555	2,052,160	13,752	2,429,544	226,464	2,656,009
のれんの償却額	181,601	109,482	-	23,721	-	314,805	-	314,805
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	151,504	114,801	10,171	867,501	4,406	1,148,386	864,236	2,012,622

- (注) １．セグメント利益又は損失の調整額 1,076,976千円には、セグメント間取引消去155,858千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,232,835千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- ２．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- ３．セグメント資産の調整額529,741千円には、セグメント間取引消去 7,558,010千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,087,751千円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	電気音響・ 販売施工 事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート ・イベント サービス 事業	その他の 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	16,051,170	9,669,367	1,551,430	14,844,522	309,790	42,426,280	-	42,426,280
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	158,681	42,006	179,140	98,540	48,584	526,952	526,952	-
計	16,209,851	9,711,373	1,730,570	14,943,063	358,374	42,953,233	526,952	42,426,280
セグメント利益	54,802	648,770	77,940	1,766,686	1,543	2,549,742	1,209,786	1,339,956
セグメント資産	15,582,638	6,276,942	1,171,473	10,244,558	309,590	33,585,204	2,677,200	30,908,003
その他の項目								
減価償却費	205,107	76,700	35,370	2,105,528	9,329	2,432,036	231,581	2,663,618
のれんの償却額	169,766	109,482	-	-	-	279,249	-	279,249
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	168,890	70,022	1,315	1,551,532	1,662	1,793,423	36,881	1,830,304

- (注) 1 . セグメント利益の調整額 1,209,786千円には、セグメント間取引消去172,567千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,382,353千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 . セグメント資産の調整額 2,677,200千円には、セグメント間取引消去 9,399,018千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,721,817千円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	欧州	合計
26,920,870	3,489,833	107,815	4,960	30,523,479

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	欧州	合計
37,199,955	4,396,219	615,725	214,380	42,426,280

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社	5,202,439	電機音響・販売施工事業 映像製品の開発・製造・販売事業 コンサート・イベントサービス事業

(注)パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社は、2022年4月1日付で、吸収分割承継会社としてパナソニックコネクト株式会社に社名変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	電気音響・ 販売施工事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート・ イベント サービス事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	219,196	-	-	219,196

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	電気音響・ 販売施工事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート・ イベント サービス事業	その他の事業	全社・消去	合計
減損損失	38,234	-	-	5,143	-	-	43,377

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	電気音響・ 販売施工事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート・ イベント サービス事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	181,601	109,482	-	23,721	-	-	314,805
当期末残高	927,382	875,860	-	-	-	-	1,803,242

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	電気音響・ 販売施工事業	建築音響・ 施工事業	映像製品の 開発・製造 ・販売事業	コンサート・ イベント サービス事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	169,766	109,482	-	-	-	-	279,249
当期末残高	730,218	766,377	-	-	-	-	1,496,595

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	764.75円	870.63円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	244.76円	108.66円

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調達後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,423,170	1,074,446
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,423,170	1,074,446
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,900	9,887

(重要な後発事象)

(セグメント情報に関する重要な変更)

当社グループは、2023年 3 月期より、グループ総合力の強化により事業シナジーを最大化することを目的として、当社グループの製品・商品を集約して音響、映像、照明、制御、ネットワークのトータル・ソリューションの価値提供を行っていく方向性を打ち出すため、報告セグメントの変更を行うことといたしました。

「電気音響・販売施工事業」「映像製品の開発・製造・販売事業」及び「その他の事業」を統合し、「販売施工事業」を新設します。また「建築音響・施工事業」は、表記の統一性を図る観点から「建築音響施工事業」に名称を変更いたします。

なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位 : 千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	販売施工事業	建築音響施工 事業	コンサート・ イベントサー ビス事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	17,912,390	9,669,367	14,844,522	42,426,280	-	42,426,280
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	323,210	42,006	98,540	463,757	463,757	-
計	18,235,601	9,711,373	14,943,063	42,890,037	463,757	42,426,280
セグメント利益	135,868	648,770	1,766,686	2,551,324	1,211,368	1,339,956

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,090,000	1,657,150	1.58	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,168,770	3,987,048	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	367,509	338,196	0.68	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,551,118	6,325,220	0.54	2023年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	617,135	424,623	0.77	2023年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,794,533	12,732,237	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,397,290	1,822,930	785,900	319,100
リース債務	235,523	128,805	52,678	7,276

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額	7,000,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	6,500,000千円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,961,646	23,029,749	32,250,507	42,426,280
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前四半期純損失 () (千円)	589,691	1,994,044	2,100,504	1,822,733
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	450,386	1,332,831	1,333,895	1,074,446
1 株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	45.55	134.79	134.90	108.66

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	45.55	180.34	0.11	26.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	639,213	539,098
受取手形	1 273,527	1 137,211
電子記録債権	393,470	357,356
売掛金	1 2,551,163	1 2,141,184
契約資産	-	112,807
リース債権	107,419	77,300
商品及び製品	988,464	735,129
仕掛品	663,187	203,833
原材料及び貯蔵品	3,327	3,327
前払費用	1 1,364,294	1 242,518
関係会社短期貸付金	2,311,594	2,886,950
その他	1 1,309,873	1 508,692
貸倒引当金	41,348	39,248
流動資産合計	10,564,188	7,906,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,071,767	1,089,835
構築物	12,783	11,962
機械及び装置	3,137,673	3,133,898
車両運搬具	12,940	645
工具、器具及び備品	422,954	332,540
土地	404,627	404,627
リース資産	495,136	458,751
建設仮勘定	949,319	677,828
有形固定資産合計	6,507,203	6,110,089
無形固定資産		
借地権	2,034	2,034
ソフトウェア	164,907	163,686
リース資産	29,738	8,606
電話加入権	7,600	7,888
その他	-	9,665
無形固定資産合計	204,279	191,881

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	39,078	44,495
関係会社株式	7,373,864	6,965,939
出資金	350	350
関係会社出資金	601,904	601,904
関係会社長期貸付金	39,194	41,277
破産更生債権等	1,538	1,725
繰延税金資産	1,506,428	1,339,677
その他	1,073,690	1,127,886
貸倒引当金	1,538	1,725
投資その他の資産合計	10,634,511	10,121,531
固定資産合計	17,345,994	16,423,503
資産合計	27,910,182	24,329,664
負債の部		
流動負債		
支払手形	77,236	83,835
電子記録債務	-	18,705
買掛金	1,811,685	1,825,322
短期借入金	5,450,000	500,000
関係会社短期借入金	1,680,660	3,247,390
1年内返済予定の長期借入金	2,647,610	3,320,400
リース債務	170,037	183,790
未払金	1,366,394	1,396,611
未払費用	199,881	240,155
未払法人税等	-	273,784
前受金	2,524,989	93,486
預り金	28,590	28,329
賞与引当金	160,998	303,432
その他	1,220,913	648,113
流動負債合計	14,338,996	10,163,357
固定負債		
長期借入金	5,672,950	5,684,000
リース債務	359,762	287,657
退職給付引当金	1,271,165	1,281,880
資産除去債務	107,578	113,979
その他	60,892	60,892
固定負債合計	7,472,348	7,428,410
負債合計	21,811,345	17,591,768

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,748,655	1,748,655
資本剰余金		
資本準備金	2,101,769	2,101,769
資本剰余金合計	2,101,769	2,101,769
利益剰余金		
利益準備金	46,328	46,328
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	2,254,630	2,888,587
利益剰余金合計	2,500,959	3,134,915
自己株式	266,002	266,091
株主資本合計	6,085,381	6,719,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,496	16,295
繰延ヘッジ損益	1,958	2,350
評価・換算差額等合計	13,455	18,646
純資産合計	6,098,836	6,737,895
負債純資産合計	27,910,182	24,329,664

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 10,839,851	1 18,374,718
売上原価	1 10,118,063	1 13,202,340
売上総利益	721,787	5,172,377
販売費及び一般管理費	1, 2 4,280,176	1, 2 4,680,228
営業利益又は営業損失()	3,558,388	492,149
営業外収益		
受取利息	1 24,921	1 34,201
受取配当金	1 1,477,155	1 541,048
仕入割引	3,423	2,045
為替差益	-	46,300
受取キャンセル料	51,381	243,280
助成金収入	3 798,218	3 244,360
その他	1 159,363	1 101,405
営業外収益合計	2,514,464	1,212,642
営業外費用		
支払利息	1 96,032	1 96,977
業務委託費用	59,914	67,153
支払手数料	21,842	25,108
為替差損	7,583	-
輸送事故による損失	-	35,374
その他	1 4,830	6,248
営業外費用合計	190,203	230,862
経常利益又は経常損失()	1,234,127	1,473,929
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	8,877
特別利益合計	-	8,877
特別損失		
関係会社株式評価損	1,769,893	407,924
事務所移転費用	15,352	-
特別損失合計	1,785,245	407,924
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,019,373	1,074,882
法人税、住民税及び事業税	130,026	42,828
法人税等調整額	574,848	200,340
法人税等合計	704,875	243,168
当期純利益又は当期純損失()	2,314,497	831,713

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,748,655	2,101,769	2,101,769	46,328	200,000	4,792,858	5,039,187	166,027	8,723,584
当期変動額									
剰余金の配当						223,730	223,730		223,730
当期純損失（　）						2,314,497	2,314,497		2,314,497
自己株式の取得								99,974	99,974
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,538,228	2,538,228	99,974	2,638,202
当期末残高	1,748,655	2,101,769	2,101,769	46,328	200,000	2,254,630	2,500,959	266,002	6,085,381

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,288	2,498	7,787	8,731,371
当期変動額				
剰余金の配当				223,730
当期純損失（ ）				2,314,497
自己株式の取得				99,974
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,207	540	5,667	5,667
当期変動額合計	6,207	540	5,667	2,632,534
当期末残高	11,496	1,958	13,455	6,098,836

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,748,655	2,101,769	2,101,769	46,328	200,000	2,254,630	2,500,959	266,002	6,085,381
当期変動額									
剰余金の配当						197,756	197,756		197,756
当期純利益						831,713	831,713		831,713
自己株式の取得								89	89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	633,956	633,956	89	633,867
当期末残高	1,748,655	2,101,769	2,101,769	46,328	200,000	2,888,587	3,134,915	266,091	6,719,249

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,496	1,958	13,455	6,098,836
当期変動額				
剰余金の配当				197,756
当期純利益				831,713
自己株式の取得				89
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,798	392	5,191	5,191
当期変動額合計	4,798	392	5,191	639,058
当期末残高	16,295	2,350	18,646	6,737,895

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式、子会社出資金
及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品(量産品)、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・製品(受注生産品)、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を賞与引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は下記のとおりです。

(1) 商品及び製品販売

当社の事業において、音響機器・映像機器等の商品及び製品を販売しており、顧客に当該商品及び製品を引渡すことにより履行義務が充足されます。国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合、出荷時に収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売に伴い据付施工を提供する場合があります。当該据付施工は単独で提供することではなく、商品及び製品と一体となって顧客に提供する約束をしていることから据付施工検収時に収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) コンサート・イベントサービス

当社の事業において、コンサート・イベントに係る企画立案・レンタル・オペレート等のサービスを提供しております。サービス内容はコンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分して顧客と約束しており、当該区分ごとのサービスを提供するにつれて履行義務が充足されます。そのため、コンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分したサービスごとに、提供期間（開催期間等）にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（イ）ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

（ロ）ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社は、翌事業年度より連結納税制度からグループ通算制度に移行することになります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	7,373,864	6,965,939
関係会社出資金	601,904	601,904
合計	7,975,769	7,567,844

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する子会社株式を含む関係会社株式及び関係会社出資金の評価基準は原価法を採用しておりますが、資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回る場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上することにしております。

実質価額の回復可能性の判定は、対象会社の事業計画に基づいております。事業計画は、過去の実績に基づく趨勢、現状の取引先との交渉状況による受注確度・受注見込金額及び拠点地域の経済情勢などを基礎として策定しておりますが、これらには一定の仮定が含まれております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、当事業年度末時点において、長期化している現状を踏まえ、緩やかに回復するものの、2023年3月期においてその影響が残るとして、事業計画を策定しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,506,428	1,339,677

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社において、繰延税金資産は、将来の課税所得の十分性及将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき、一定期間における回収可能性が高いと判断した部分に限り計上しております。回収可能性が見込めないと判断した部分については評価性引当額を計上しております。なお、当社は連結納税制度を適用しており、適用会社については、連結納税グループで算出した将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づいております。

将来の課税所得の十分性及将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等は事業計画に基づいて検討しております。事業計画は、「1. 関係会社株式等の評価(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載したとおり、策定のための基礎要素に関して一定の仮定を設けて策定しております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、当事業年度末時点において、長期化している現状を踏まえ、緩やかに回復するものの、2023年3月期においてその影響が残るとして、事業計画を策定しております。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書に影響はありません。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(1) 貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において流動資産の「受取手形」に表示していた666,998千円は、「受取手形」273,527千円、「電子記録債権」393,470千円として組み替えております。

(2) 損益計算書

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「受取保険金」及び「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取キャンセル料」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取保険金」に表示していた3,112千円、「保険解約返戻金」に表示していた103千円、「その他」に表示していた207,528千円は、営業外収益の「受取キャンセル料」51,381千円、「その他」159,363千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	937,854千円	306,808千円
短期金銭債務	474,343	426,138

2 貸出コミットメント

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	2,000,000	500,000
差引額	5,000,000	6,500,000

コミットメントライン契約(前事業年度末未残高2,000,000千円、当事業年度末残高500,000千円)には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表(連結及び個別)における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書(連結及び個別)の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当社が、2022年5月25日に締結したコミットメントライン契約3,000,000千円について財務制限条項は付与されておりません。手元資金は十分確保していることから、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入及び仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)
Sama Sound Inc.(借入債務限度額)	489,000千円	Sama Sound Inc.(借入債務限度額)	455,850千円
Sama Sound Inc.(仕入債務)	89,330	Sama Sound Inc.(仕入債務)	-
Sama D&I CO., Ltd.(借入債務限度額)	-	Sama D&I CO., Ltd.(借入債務限度額)	101,300
計	578,330	計	557,150

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	341,271千円	売上高	383,571千円
営業費用	3,051,052	営業費用	3,267,926
営業取引以外の取引による取引高	1,597,158	営業取引以外の取引による取引高	639,971

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
給料	1,420,514千円	1,523,657千円
減価償却費	322,172	315,548
賞与引当金繰入額	95,472	161,274
貸倒引当金繰入額	3,254	1,751
退職給付費用	169,278	166,987

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	7,355,955
関連会社株式	17,909

当事業年度(2022年 3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	6,948,030
関連会社株式	17,909

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
繰越欠損金	790,807	507,998
賞与引当金繰入超過額	49,297	92,910
未払事業税	-	27,411
未払事業所税	5,912	6,660
未払費用	7,725	15,205
貸倒引当金繰入超過額	13,131	12,546
退職給付引当金繰入超過額	389,230	392,511
減価償却超過額	393,886	355,692
棚卸資産評価損否認	7,025	8,980
子会社株式評価損否認	683,593	808,500
投資有価証券評価損否認	1,444	1,444
ゴルフ会員権評価損	4,232	4,232
長期末払金	18,645	18,645
資産除去債務	32,940	34,900
譲渡損益の繰延	5,701	5,701
その他	1,845	2,293
繰延税金資産小計	2,405,422	2,295,636
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	95,402	23,626
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	759,625	895,286
評価性引当額小計	855,027	918,913
繰延税金資産合計	1,550,394	1,376,723
繰延税金負債		
未収還付事業税等	9,163	-
その他有価証券評価差額金	5,073	7,191
資産除去債務に対応する除去費用	28,864	28,816
その他	864	1,037
繰延税金負債合計	43,965	37,046
繰延税金資産の純額	1,506,428	1,339,677

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を	30.62
(調整)	計上しているため、記	
交際費等永久に損金に算入されない項目	載しておりません。	1.04
住民税均等割等		1.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		13.81
評価性引当額の影響額		5.94
試験研究費税額控除		0.81
外国子会社益金		1.41
その他		0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.62

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,071,767	78,640	-	60,572	1,089,835	921,675
	構築物	12,783	399	-	1,220	11,962	15,535
	機械及び装置	3,137,673	1,727,566	134,956	1,596,384	3,133,898	10,380,044
	車両運搬具	12,940	1,936	-	14,232	645	150,735
	工具、器具及び備品	422,954	118,995	75,656	133,752	332,540	719,435
	土地	404,627	-	-	-	404,627	-
	リース資産	495,136	139,668	397	175,656	458,751	551,126
	建設仮勘定	949,319	1,278,117	1,549,608	-	677,828	-
	計	6,507,203	3,345,324	1,760,619	1,981,818	6,110,089	12,738,553
無形固定資産	借地権	2,034	-	-	-	2,034	-
	ソフトウェア	164,907	72,841	20,989	53,072	163,686	-
	リース資産	29,738	-	-	21,131	8,606	-
	電話加入権	7,600	288	-	-	7,888	-
	その他	-	48,801	39,136	-	9,665	-
	計	204,279	121,932	60,126	74,203	191,881	-

(注) 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

増加額	機械及び装置	イベント用映像機材	1,590,097千円
		コンサート用音響機材	135,777千円
		デモ用映像機器	1,692千円

建設仮勘定の「当期増加額」及び「当期減少額」は主として、上記(注)に記載した、増加額と同様であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,886	1,047	2,959	40,973
賞与引当金	160,998	303,432	160,998	303,432

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行(株)
取次所	— — —
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 . 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 2 . 2022年 6 月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
- 当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない時は、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。
- <https://www.hibino.co.jp/ir/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認

事業年度（第58期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

（第59期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月8日関東財務局長に提出。

（第59期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月23日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浅川 昭久

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西村 仁志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれんを1,496,595千円計上しており、この内、電気音響・販売施工事業ののれんは730,218千円である。同事業は新型コロナウイルス感染症の影響により主力の国内コンサート音響市場等の冷え込みが続いており、特に事業活動及び業績に影響を受ける株式会社テクノハウスに係るのれんの評価が重要となる。 会社グループは、買収時に発生したのれんを対象会社ごとに資産のグルーピングを行い、減損の兆候があると判断したのれんについては減損損失の認識の判定を行っている。 減損損失の認識を判定するためには、のれんを含む有形無形固定資産の帳簿価額と当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローの総額が比較されるが、特に、業務用音響映像機器を取り扱う事業では、過去の実績に基づく趨勢、受注確度や受注金額及びコンサート音響市場等の動向等を要因として、将来キャッシュ・フローの総額に不確実性が存在している。 上記におけるのれんの評価に関する判断については、事業計画に考慮されている経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は業務用音響映像機器を取り扱う国内事業に係るのれんの評価を検討するに当たり、株式会社テクノハウスののれんに対して主として以下の監査手続を実施した。 (1) 減損の兆候の把握 減損の兆候の有無について、固定資産の減損に係る会計基準の適用指針に照らして検討を実施した。 (2) 減損損失の認識 減損の認識及び測定に関して将来キャッシュ・フローを検討するにあたり、その基礎となる事業計画の仮定について主に以下の手続を実施した。 - 対象会社の売上高、各段階利益額等の主要な指標について、過去実績からの趨勢分析を実施し事業計画における仮定の合理性を評価した。 - 将来売上高の受注確度や受注金額に関する一定の仮定について担当責任者と実現可能性についての議論を実施した。 - 将来の事業計画に考慮されているコンサート音響市場等の動向に関する仮定について外部情報との比較により事業計画に使用した基礎データの信頼性を検討した。 - 計画している受注内容に関する確度を評価するために過年度実績との比較分析を実施し事業計画における仮定の合理性を評価した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、連結納税制度のもと、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を1,943,644千円計上している。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に依存し、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。特にヒビノ株式会社を含む連結納税グループにおける将来の課税所得の十分性については、連結納税グループの事業計画を基礎として見積もられるが、当該事業計画に含まれる重要な仮定は主に将来の売上高の予測であり、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は連結納税グループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するため、経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画に主に以下の手続を実施した。 (1) 事業計画の主に将来売上高について、承認された直近の事業計画との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価するために、過去の事業計画と実績値とを比較・分析することで仮定の合理性を評価した。 (2) 将来の売上高の予測に含まれる市場動向等重要な仮定について必要に応じて担当の責任者と実現可能性についての議論をした。 (3) 売上高の予測に含まれる市場動向等の仮定について外部情報との比較により事業計画に使用した基礎データの信頼性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒビノ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヒビノ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月23日

ヒビノ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 浅川 昭久

指定社員
業務執行社員

公認会計士 西村 仁志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒビノ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒビノ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を6,965,939千円計上している。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外拠点の一部ではコンサート・イベント需要の消失を受けている一方、国内拠点では電気音響・販売施工事業の主力であるコンサート音響市場等が大きく冷え込んでいる。そのため、コンサート・イベントサービス事業の海外拠点4社及び国内で特に事業活動に影響を受ける株式会社テクノハウスに係る関係会社株式の評価が重要となる。 会社は市場価格のない関係会社株式に関して、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回ったときは、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理する方針としている。 この方針のもと、会社は実質価額の状態を確認するとともに、減損処理の要否を判定するため、将来の事業計画の実行可能性や合理性を検討している。検討される将来の事業計画に関しては、過去の実績に基づく趨勢、受注確度や受注金額及び各社の市場環境等を要因として、将来の事業計画の達成に不確実性が存在している。 コンサート・イベントサービス事業の海外拠点及び株式会社テクノハウスにおける将来の事業計画は、経営者の仮定や固有の判断に大きく影響を受けることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は市場価格のない関係会社株式である、コンサート・イベントサービス事業の海外拠点4社の株式及び株式会社テクノハウスの株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式について減損が認識されているかどうか確認した。 (2) 実質価額及び将来の回復可能性の見積りにあたり、その基礎となる事業計画の仮定について主に以下の手続を実施した。 ● 対象会社の売上高、各段階利益額等の主要な指標について、過去実績からの趨勢分析を実施し事業計画における仮定の合理性を評価した。 ● 将来売上高の受注確度や受注金額に関する一定の仮定について担当責任者と実現可能性についての議論を実施した。 ● 将来の事業計画に考慮されている市場等の動向に関する仮定について外部情報との比較により事業計画に使用した基礎データの信頼性を検討した。 ● 計画している受注内容に関する確度を評価するために過年度実績との比較分析を実施し事業計画における仮定の合理性を評価した。

繰延税金資産の回収可能性
財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。